

令和6年度日立市政に関する要望に対する回答書

(2024年度)

(日立市議会日立市政クラブ)

日 立 市

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
1	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	1 地域医療体制の充実について (1)地域医療を担う病院に総合的な支援を図ること。	保健福祉部	超高齢社会において医療需要が増大する中、市民に対する安全・安心な医療提供体制を継続するために、地域医療支援病院の県認可を受け、本市医療体制の中核としての役割を担う日立総合病院と、社会医療法人の県認可を受け、救急医療事業など公益性の高い医療を提供するひたち医療センターに対し、高度急性期から慢性期の各ステージにおいて、切れ目のない適切な医療を提供できる環境整備が図られるよう支援を行うなど、引き続き地域医療を担う病院に総合的な支援を図っていきます。
2	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	1 地域医療体制の充実について (2)医療福祉制度の助成について、特に医療を受ける機会の多い小児及び障害者の医療費負担軽減のため、更なる助成対象の拡大を図ること。	保健福祉部	<p>小児マル福については、県制度に加え、市単独事業として、平成18年から所得制限を廃止し、平成29年からは外来及び入院自己負担金助成対象年齢を高校生相当(18歳)まで拡大しました。さらに、令和2年から入院自己負担金・入院時食事代を助成し、令和3年から外来自己負担金の全額助成を開始し、小児医療費を完全無償化しています。</p> <p>重度心身障害者マル福については、市単独事業として、県制度の資格要件に該当しない障害者を対象とし次のとおり拡大しています。</p> <p>①療育手帳Bのかた ②厚生年金保険法に基づく障害厚生年金1級のかた ③特別児童扶養手当2級のかた ④障害児福祉手当又は特別障害者手当を受けているかた ⑤日立市障害者福祉施設(母子療育ホーム・ひまわり学園・しいの木学園・太陽の家・日立特別支援学校)に在籍しているかた ⑥日立市特別福祉手当を受けている65歳以上のかた</p> <p>更なる助成対象の拡大については、県や他市町村の動向等を注視しながら引き続き検討します。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
3	I 健やかに生き生きと暮らせるまち（福祉と保健・医療の充実）	1 地域医療体制の充実について (3) 市内で不足している医療従事者（医師・看護師等）及び介護福祉従事者（介護福祉士・介護士等）の確保に向け積極的支援を図ること。	保健福祉部	<p>医師不足については、救急医療、周産期医療、高度専門医療等に携わる医師を確保するため、引き続き、地域医療支援病院や公益性の高い医療を提供する病院に対し、財政支援を行います。</p> <p>また、日立メディカルセンター看護専門学校の運営費に係る支援を継続するとともに、茨城キリスト教大学看護学部への地域特定推薦の活用や、令和元年度から実施している日立市奨学生医療・介護・福祉職就業支援事業により、市内における医療従事者及び介護福祉従事者の確保に努めます。</p> <p>さらに、引き続き市社会福祉協議会と連携を図り、ひたち福祉・医療探検少年団の活動を通じて、小・中学生などの若い世代が医療職を目指すきっかけづくりの機会を提供する取組を行います。</p> <p>加えて、県が実施する福祉職への就労支援制度の積極的な周知や、令和4年度に創設した外国人留学生を介護専門職として雇用する介護事業者への財政支援など、様々な人材の介護職への就労支援に努めます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
4	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	1 地域医療体制の充実について (4)2025年以降を見据え、早期に終末医療の充実に向けた取組を図ること。	保健福祉部	日立保健医療圏における2025年以降の医療需要は、高齢化の進行に伴い、在宅医療や終末医療の需要が増加していくことが見込まれています。市内医療機関における療養病床や介護医療院、緩和ケア病棟等の運用とともに、日立市医師会等と連携の上、在宅医療や看取りに際し本人や家族の希望に沿った医療・ケアの提供を進めるなど、終末医療の充実に努めます。
5	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	1 地域医療体制の充実について (5)地域医療体制の充実を図るため、在宅医療、訪問診療及び看護の拡充を推進すること。	保健福祉部	生活習慣病の増加を始めとした疾病構造の変化や高齢化の進行に伴い、今後、在宅医療や訪問診療・看護のニーズが高まっていくことが見込まれています。 在宅医療や訪問診療・看護を推進していくためには、医療や介護を切れ目なく連携させる体制整備が重要となることから、日立市医師会や関係機関と緊密に連携し、体制の構築を支援するなど、医療と介護の連携促進や調整に努めます。 なお、令和5年12月に包括連携協定を締結した(株)日立製作所との共創プロジェクトの中で、「デジタル医療・介護の推進」というテーマも検討を開始しています。「住めば健康になるまち日立市」の実現を目指し、在宅で受診可能なオンライン診療の推進やデジタルを活用した地域包括ケアシステムの構築などに取り組むこととしており、更なる地域医療体制の充実に図ります。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
6	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	2 子育て支援について (1)乳幼児期の子育て世帯に対して、情報提供、育児相談、一時預かりなど、きめ細やかな支援が提供できるよう、地域単位で子育て支援拠点を整備し、地域住民との協働で子育て支援のより良い環境づくりをさらに推進すること。	保健福祉部	子育て中の親子が気軽に集い、不安や悩みを相談できる場として地域子育て支援拠点事業を子どもセンターのほか、私立も含む保育園、認定こども園など市内22か所で実施し、子育て世帯の育児不安や負担感、孤立感の解消を図っています。 「日立市子ども・子育て支援計画」の重点施策の一つとして、引き続き、地域と連携して、子育てしやすい環境の整備に努めます。
7	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	2 子育て支援について (2)子育て支援活動を展開している市民団体との連携及び支援を強化し、子育ての環境整備をすすめること。	保健福祉部	子どもセンターや子どもすくすくセンター、保育園や幼稚園などの各地域の子育て支援拠点施設における子育て支援活動や相談体制等において、地域の市民団体との連携を図り、子育て世帯に対する支援に努めています。 引き続き、子どもセンターを事務局とする「日立市子育て支援事業連絡会」を中心に、市民団体との連携の強化を図り、子育て環境の充実に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
8	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	2 子育て支援について (3)働く子育て世帯に対し、乳幼児の待機児童が発生しないよう、保育環境の整備及び保育園・幼稚園機能の充実を図るための、施設整備を計画的に推進すること。	保健福祉部	待機児童の発生を防ぐための保育定員の確保については、ニーズ調査を踏まえて策定した「子ども・子育て支援計画」に基づき、子ども・子育て会議において総合調整を図り、計画的に進めています。 私立園については、国庫補助を活用した施設整備を支援するとともに、令和4年4月からは、新たに家庭的保育事業所2か所が開設されました。 また、公立園については、計画的な施設改修等により保育環境の維持・向上に取り組んでいます。
9	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	2 子育て支援について (4)学童保育施設整備については、保育者のニーズを丁寧に把握し、児童・保護者の立場になり、サービスの内容の改善充実を図るとともに、待機児童が生じない受け入れ環境を維持すること。	教育委員会	公設児童クラブのクラブ室整備については、待機児童が生じない受け入れ環境づくりとして、令和2年度までに2部屋目の整備を行ってきました。 令和3年度には、利用希望の多いクラブの3部屋目を整備し、それ以降、利用希望児童全員を受け入れているところです。 また、公設児童クラブのサービス内容については、公立保育園と同等のサービス内容となるよう、改善を進めており、令和4年度から、産前産後休暇中及び育児休業期間中の利用も可能としました。 さらに、令和4年度末に実施した利用者(保護者)アンケートにおいて、希望が多かった「長期休業期間中のお弁当注文制度」を令和5年度の夏休みから開始し、保護者の負担軽減に努めています。 今後も、利用希望者の増加に伴うクラブ室の拡充を進めるとともに、支援員及び児童が過ごしやすい室内環境となるよう、支援員のニーズを把握し、環境改善に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
10	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	3 高齢者の支援について (1)介護保険制度の適正な推進を図り、介護に関する市民からの相談に対し、迅速かつ的確に対応し支援につなげるためにも、地域包括支援センターの機能をさらに充実すること。	保健福祉部	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを市内8圏域に設置し、高齢者人口に応じた保健・福祉・医療に関する専門職を配置し、高齢者支援を行っています。</p> <p>なお、処遇困難な事例については、各地域包括支援センターが主体となって開催する地域ケア個別会議及び地域ケア会議で協議するとともに、適宜本市のケースワーカー等が関わり、迅速かつ的確に対応できるよう支援しています。</p> <p>また、市は、地域包括支援センターに対しての定例的な連絡会を開催し、情報交換や処遇困難事例についての意見交換、法令等新たな介護の情報を提供するなど、地域包括支援センターの質の向上や後方支援に努めています。</p>
11	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	3 高齢者の支援について (2)介護保険等のサービスを受けていない高齢者等の実態把握を行い、多様な問題を抱えるケースについては、地域包括支援センターやコミュニティ、市の担当課、市社協などで構成するコミュニティ・ケアシステムを構築し、問題の解決に当たること。	保健福祉部	<p>各地域包括支援センターにおいて、避難行動要支援者名簿に登録のある高齢者や市民から相談のあった高齢者等の実態を把握し、必要な方への支援を行っています。</p> <p>また、多様な問題を抱えるケースについては、地域コミュニティや医療・介護の関係機関やNPO法人、民間企業等と多職種ネットワークを推進し、高齢者支援に努めています。</p> <p>さらに、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくための事業である「生活支援体制整備事業」を社会福祉協議会に委託し実施しており、この事業で、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源のマッチングなどを行い、公的サービスやインフォーマルサービスなど、引き続き多様な地域資源の有効活用と地域ネットワークの構築を図っていきます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
12	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	3 高齢者の支援について (3) 高齢者のひとり暮らし、夫婦世帯、介護世帯についても実態を把握し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、近隣の見守り体制、緊急時に対応する支援体制などを関係機関・NPO等とも連携を図り、しっかりと構築し推進すること。	保健福祉部	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを市内8圏域に設置し、高齢者人口に応じた保健・福祉・医療に関する専門職を配置し、避難行動要支援者名簿により高齢者等の実態を把握し、高齢者支援の体制の構築を図るとともに、地域コミュニティや医療・介護の関係機関、NPO法人、民間企業等と多職種ネットワークを推進し、高齢者支援に努めています。</p> <p>さらに、支援を必要とする高齢者や障害者を対象とした市社会福祉協議会の見守り活動である「あんしん・安全ネットワーク事業」を支援するとともに、コミュニティや民生委員、地域包括支援センター等と連携し、引き続き支援を要する方の早期発見及び相談支援体制の強化に努めます。</p>
13	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	3 高齢者の支援について (4) 在宅介護の多様なニーズに迅速かつ的確に対応し、身近な地域の中で顔の見えるケアが受けられるよう、地域密着型サービス事業の整備をすすめること。	保健福祉部	<p>地域密着型サービス事業所については、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続することができるよう、ニーズ調査等を踏まえ3年ごとに策定する「日立市高齢者保健福祉計画」に基づき、県補助を活用し、県、事業者等と調整を進めながら、計画的に整備促進を図っています。</p> <p>なお、令和5年度の計画には、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)3事業所の整備を位置付けており、整備完了により地域密着型サービス事業所は、計78事業所となる見込みです。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
14	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	3 高齢者の支援について (5)元気カフェの整備にあたっては、コスト意識を持ち既存の施設・民間事業者等を有効活用した展開とすること。	保健福祉部	元気カフェの整備については、既存の施設を利用して、公募型プロポーザルにより選定した地元の団体に業務委託し、現在、すげがわ、あゆかわ、くじはまの3か所を開設しています。 また、民間事業者等の有効活用としては、県の補助制度を活用し整備された「いこいのひろば元気カフェべんてん」に加え、令和4年度からは、高齢者の居場所づくりに意欲のある団体を支援する「民設ミニ元気カフェ補助事業」を開始しております。 引き続き民間事業者等を有効活用した展開となるよう努めます。
15	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	4 障害者の支援について (1)障害者総合支援法の趣旨に基づき、さらに日立市独自の施策の確立を図ること。	保健福祉部	障害者支援の施策については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法のほか障害者の福祉に関する各法律の趣旨を踏まえ、「新元気ひたち障害者プラン」に基づき、計画的な取組を進めています。 本市独自の施策としては、令和3年度に心身障害者通院通所交通費助成の対象者を精神障害者保健福祉手帳2級まで拡大し、さらに、令和5年7月にこれまでの償還払いによる現金給付から、先渡しによるタクシーチケット制を導入し、利便性の向上を図りました。 引き続き、国・県の動向や他市の状況を注視するとともに、日立市障害者自立支援協議会地域生活部会などに諮りながら、市独自の施策について検討します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
16	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	4 障害者の支援について (2)多様化し高度化する障害者施策の円滑な推進を図るため、精神保健福祉士など専門職等の体制を拡充し、相談支援体制の充実をすすめること。	保健福祉部	<p>障害の重度化並びに障害者及びその家族等からの多様化・高度化するニーズに対応するため、令和元年に障害福祉課内に「日立市障害者基幹相談支援センター」を設置しました。専門職である社会福祉士、精神保健福祉士に加え、令和5年5月からは新たに介護福祉士を配置し、相談支援体制の更なる充実を図っています。</p> <p>今後も、日立市障害者自立支援協議会相談支援部会において、地域の各相談支援事業所との連携による情報の共有や困難事例の検討、相談支援専門員の質の向上及び相談支援体制の充実に努めます。</p>
17	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	4 障害者の支援について (3)障害者を世話する家族の高齢化に対応できるように、家族の負担を軽減し、地域の中で暮らしていくことが可能になるような施策の展開や施設の充実を図ること。	保健福祉部	<p>令和2年度に鳩が丘さくら福祉センターに設置したグループホームでは、地域生活支援拠点として、将来親元を離れて生活していくためのグループホームの体験利用のほか、一時的な預り所としての短期入所、緊急時の一時保護にも対応しており、家庭支援に努めています。</p> <p>また、一時預りについては、利用者の増加に合わせ、令和5年度新たに2つの事業所が開設されました。</p> <p>今後も、家族の高齢化による介護負担等を軽減するため、引き続き、県と連携を図りながら、サービス提供体制が整っていない事業への既存のサービス提供事業者の事業拡大や新規事業者の参入を促し、各種障害福祉サービスの充実を図ります。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
18	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	4 障害者の支援について (4) 就労支援施設には、ジョブコーチや十分な指導員を配置できるよう、その指導アドバイスや財政支援を拡充し、併せて、特別支援学校などの卒業生が通所できる施設の計画的整備をすすめること。	保健福祉部	就労支援施設については、国の設置基準に基づき、県と連携して指導員の適正な配置及び体制の維持に努めます。 また、特別支援学校卒業後の進路にもなる就労支援施設等については、令和5年度新たに就労継続支援B型事業所が2か所開設されました。今後も本人の希望に添った適切なサービスへつなげるとともに、引き続き、利用者ニーズと利用状況等を踏まえ、令和6年度を初年度とする「新元気ひたち障害者プラン(改定版)」に基づき、民間事業者と連携し計画的な施設整備に努めます。
19	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	4 障害者の支援について (5) 発達障害児等を持つ家庭支援策として、保健所、児童相談所、病院、学校などで個別に把握している発達障害や情緒障害など、障害認定を受けていない子どもの情報の収集と共有化を図り、こども発達相談センター及び関係機関と連携した支援を行えるような体制づくりの施策を検討すること。	保健福祉部 教育委員会	障害認定を受けていない子どもについては、幼児健康診査の結果、事後指導が必要な幼児とその保護者に対し、保健師等による親と子のかかわり方の指導や援助、及び心理相談員等が発達や保育の相談を行っています。加えて、障害福祉サービスが必要な場合は、障害福祉課へ情報提供し、サービスの利用につなげています。 さらに、5歳児健康診査を踏まえて、必要に応じてこども発達相談センター等にもつないでいます。 また、児童相談所が行う連絡会議では、関係機関が集まり、情報を共有しています。 なお、保育園や幼稚園、認定こども園等を巡回支援専門員が巡回し、日常的に支援を担当している保育士等に対し助言等の支援を行うことによって、発達障害児を含めた子育て力の底上げを図っています。引き続き、関係機関が連携強化した支援体制の充実を検討します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
20	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	4 障害者の支援について (6)福祉避難所の指定について、引き続き量的確保に努め、周知徹底を図ること。	総務部 保健福祉部	福祉避難所については、現在、市有施設6箇所を指定するとともに、民間施設23箇所と協定を締結しています。 引き続き、現在進めている避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成作業の中で、必要な機能や施設数を見極め、適切な施設の指定、確保に努めるとともに、施設の対象者及び定員等を明確にした上で関係者への周知を図ります。
21	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	4 障害者の支援について (7)障害者就労支援施設等における、仕事量確保への取組を図ること。	保健福祉部	就労支援施設の仕事量確保については、日立市障害者自立支援協議会就労支援部会が作成した「日立市障害者就労支援施設自主製品・作業カタログ」を活用し、自主製品等について広く市民へ周知することで、販路拡大と安定した仕事量の確保に努めます。 また、自主製品の販売機会と活動のPRのため、令和4年度から日立市産業祭へ出店するほか、国の定めた障害者週間に合わせ、本庁舎大屋根広場において各就労支援施設による自主製品販売会を開催しています。 加えて、令和5年度から日立さくらまつり及びひたち国際大道芸へ出店するとともに、cafe terrace Sunny Stand(市役所内)で常設販売を開始しました。 併せて、市として、障害者優先調達推進法に基づき、就労支援施設が提供する自主製品等の優先購入に積極的に取り組むとともに、茨城県共同受発注センターへの登録について、就労支援施設に対して呼びかけています。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
22	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	4 障害者の支援について (8)精神障害2級認定者への医療福祉費支給制度(マル福)の拡充を図ること。	保健福祉部	精神障害者保健福祉手帳2級所持者をマル福の対象に加えることについては、県や他市町村の動向等を注視しながら、制度全体の中で検討します。 なお、重度心身障害者マル福については、市単独事業として、県制度の資格要件に該当しない障害者を対象とし、次のとおり拡大しています。 ①療育手帳Bのかた ②厚生年金保険法に基づく障害厚生年金1級のかた ③特別児童扶養手当2級のかた ④障害児福祉手当又は特別障害者手当を受けているかた ⑤日立市障害者福祉施設(母子療育ホーム・ひまわり学園・しいの木学園・太陽の家・日立特別支援学校)に在籍しているかた ⑥日立市特別福祉手当を受けている65歳以上のかた
23	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	5 虐待防止ネットワーク事業強化について (1)専門職の配置など相談、訪問、指導、連携体制の拡充を図ること。	保健福祉部	児童虐待防止ネットワークの強化のため、家庭児童相談室に有資格者(社会福祉士、保健師、保育士等)を配置し、訪問指導等も含めた相談体制の強化を図っています。 引き続き、家庭児童相談室が事務局となり、市役所関係課、児童相談所、学校、幼児施設、警察、医療機関などで構成する要保護児童対策地域協議会において綿密な連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。また、児童虐待防止の意識醸成及び未然防止を図るため、児童虐待防止の啓発活動を推進します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
24	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	5 虐待防止ネットワーク事業強化について (2) 新生児訪問サービス、こんにちは赤ちゃん訪問事業による家庭訪問事業と連携し情報の共有、事後経過観察など、早期発見、早期対応に努めること。	保健福祉部	虐待の未然防止及び要支援者(妊婦も含む)の早期発見・早期対応のために、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)実施後に関係機関によるケース会議を開き、情報を共有し、適切に対応しています。 養育環境の心配な家庭については、必要に応じて家庭訪問等による経過観察を行い、保健(保健センター)と福祉(家庭児童相談室)が連携し、引き続き養育環境の健全化を図りながら適切な支援に努めていきます。
25	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	5 虐待防止ネットワーク事業強化について (3) 全ての虐待等に苦しむ方々への新たな支援として、ワンストップ支援センターの設置推進に取り組むこと。	保健福祉部	高齢者・障害者・児童など、虐待を受けている方への支援については、それぞれの専門の担当課が相談を受け、必要に応じて関係課・関係機関と連携を図りながら適切に対応しています。 高齢者に対する虐待については、「高齢者の虐待防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者の虐待の防止、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援を、地域包括支援センターを始めとした関係機関・団体等と連携・協力し行っています。また、高齢者の権利擁護を図るため、関係機関の委員による「高齢者権利擁護推進協議会」を開催しています。 障害者に対する虐待については、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者の権利利益の擁護に資するため、虐待の早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援等を行っています。 児童に対する虐待については、家庭児童相談室にこども家庭相談員を配置し、保健福祉部門・教育部門等関係機関と連携を図り、庁内相談室等でワンストップ相談ができる体制を整備し、必要な支援につなげています。 虐待に関する相談は、その背景も複雑なことが多く、引き続き、専門の担当課を窓口、関係課、関係機関が連携を図り、適切に対応していきます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
26	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	6 生活保護制度の運用について (1)生活保護制度の精神をいかし、家族構成の確認等を徹底的に行い、さらに適正な制度運用に努めること。	保健福祉部	国民の権利である生活保護制度については、生活困窮者からの保護申請を受理後、調査担当と地区担当ケースワーカーが当該世帯への実地調査、聴取を行い、生活状況を把握した上で生活実態に沿った援助方針を作成し、必要な支援を行っています。また、世帯の状況の変化に合わせた同様の対応をしています。 増えつつある生活保護受給者に対し、引き続き国の生活保護実施要領に基づき、適正な制度の運用に努めます。
27	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	6 生活保護制度の運用について (2)ひきこもりの実態を調査し、生活保護受給者数を根本から減らす努力すると共に自立支援制度の強化拡充を図ること。	保健福祉部	生活保護が決定した被保護世帯に対し担当ケースワーカーが定期的な訪問を実施し、状況を把握した上で支援を行っていますが、ひきこもりの方は、健康や介護、経済的な困窮など複合的課題を抱えることが多く、他者との関わりを望まない世帯も多いことから、本人の希望などを把握することが難しくなっています。 こうしたことから、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、専門の相談窓口として、生活支援課内に、自立支援サポートセンターを設置し、就労準備や家計改善への支援に取り組んでいます。 引き続き、家族のほか地域の関係者との連携を深め、状況を把握するとともに自立相談サポートセンターによる日常生活自立、社会生活自立、就労自立など、利用者の状態に合わせ支援を進めます。
28	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	6 生活保護制度の運用について (3)生活保護制度に従事する職員体制の充実及び積極的対応を図ること。	保健福祉部	社会福祉法において生活保護の担当ケースワーカーは、生活保護受給世帯80世帯につき、1人の配置が標準数として示されています。本市では、これまで人員の確保を進め、令和5年4月1日現在、生活保護受給世帯1,862世帯に対し、ケースワーカー22人を配置しており、約84世帯に対し1人を配置しています。 今後も標準数の配置に向けて、適切な人員配置に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
29	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	7 健康づくりの推進について (1)健康寿命を伸ばす意識啓発を積極的にすすめること。	保健福祉部	<p>本市の健康づくりの行動計画である「ひたち健康づくりプラン21（第2次）」では、「みんなでのぼそう健康寿命」を大目標に掲げ、市民や関係団体の代表で構成する「元気ひたち健康づくり市民会議」とともに、生活習慣病の予防及び重症化予防の推進、適塩を意識した食育の推進などを重点的に取り組み、健康意識の啓発に取り組んでいます。</p> <p>また、計画期間満了に伴い策定中である次期計画において、具体的な検討を進めます。</p>
30	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	7 健康づくりの推進について (2)介護予防に関わる事業を推進し、関係する市民団体等とも連携を強化すること。	保健福祉部	<p>「日立市高齢者保健福祉計画2021」及び「ひたち健康づくりプラン21（第2次）」に基づき、元気な高齢者の増加を図るため、通いの場等において、介護予防に関する知識の普及啓発や身体機能を高める体操の実施など、地域ぐるみの取組を推進します。</p> <p>また、運動等の健康づくりに関心のある市民を健康づくり推進員やシルバーリハビリ体操指導士として養成し、そこで習得した知識や技術を各コミュニティに普及させることにより、地域全体の健康づくりの体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、健康運動教室などを実施する団体と連携を図り、介護予防を目的とした「通いの場」を市内に多く展開できるように支援していきます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
31	I 健やかに生き生きと暮らせるまち(福祉と保健・医療の充実)	7 健康づくりの推進について (3) 今後いっそうのニーズ増大が予想されることから、新規事業も積極的に展開し、健康づくり事業における先進都市を目指すこと。	保健福祉部	<p>高齢者が急増する一方、若者が減っていく人口減少社会に直面する中においても、市民ニーズに応じた様々な事業をとおり、一人一人が健やかに生き生きと活動できるための環境整備に努め、健康づくり事業における先進都市を目指して各種取組を進めます。</p> <p>また、本市の健康づくりの行動計画である「ひたち健康づくりプラン21」と「高齢者保健福祉計画」が改定時期を迎えることから、全ての世代が希望と生きがいを持てる健康なまちづくりを目指し、各種取組を計画に位置づけ、事業の推進を図ります。</p>
32	II 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 教育の充実について (1) 基礎学力をしっかりと身につけるために、読み・書き・計算の徹底した反復練習を導入展開すること。	教育委員会	<p>基礎学力の定着については、各種学力調査等の結果を分析し、課題を明確にした上で、指導方法や指導体制について工夫と改善を図っています。</p> <p>また、結果の分析により明らかになった課題については、補充指導を行うとともに、県の学力フォローアップ問題等を活用し、学力の定着を図ります。</p> <p>市で導入したデジタルドリルは小学校1年生から中学校3年生までの教材が整備されているので、引き続き個別に最適な課題を用いて復習や予習をするよう指導していきます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
33	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 教育の充実について (2)子どもの「生きる力」を育むためにも基礎教育を重視し、さらに、親子が共に、日本人としての礼儀作法、和の心を学ぶ機会の充実に努めること。	教育委員会	学習指導要領において、「生きる力」を育むという目標が掲げられていることから、各教科の授業改善と指導体制の充実に図り、児童生徒に必要な資質や能力の育成に努めます。 また、日本人としての礼儀作法、和の心を学ぶ機会については、各教科や総合的な学習の時間、「特別の教科 道徳」、特別活動など全ての学校教育活動の下で行っています。 今後も、学校の実態に応じ、ゲストティーチャーを活用した学習や親子学習会などを通して、機会の充実に努めます。
34	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 教育の充実について (3)子どもを災害から守るため、防災教育の徹底と、学校、学区コミュニティ、行政とが連携した災害対策の仕組みを創り、機能できるように訓練なども行うこと。	教育委員会 総務部	児童生徒の発達段階に応じた防災教育を引き続き推進するとともに、行政・地域・家庭と連携した避難訓練や防災教室を実施し、学校の防災力を高めます。 また、教職員を対象とした防災指導者研修会への参加等により、教職員の防災に関する資質向上に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
35	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 教育の充実について (4) 職業観を育成する時期に、将来設計を考える「ライフデザイン」を取り入れ、人生設計を自分で考え自分で決定できる教育を展開すること。	教育委員会	本市においては、「未来を拓く力」を育むキャリア教育の中で、「未来パスポート」や「男女共同参画ハンドブック」の活用、小学生の職場見学、中学生の職場体験、保健体育の授業での性に関する指導、「いのちの教育」、家庭科の学習での食と健康に関する学習など、幅広い教科で将来設計を考える教育に取り組んでいます。 今後も、高等学校のライフデザイン構築の学習に円滑に接続できるよう取り組んでいきます。
36	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 教育の充実について (5) 児童・生徒、教職員1人1台にタブレット端末が配布されたことから、操作指導能力及び活用能力を高め、学級間・学校間格差をなくすよう努めること。	教育委員会	1人1台のタブレット端末をはじめ、電子黒板の配置、デジタル教科書の導入など、ICT活用の必要性は年々高まっており、それに伴い、操作の習得、授業の改善等、学校現場で生じる教員の負担も増しています。 ICT支援員の配置(4名)により、これらのICT機器に係る教員の負担を軽減するとともに、効果的な授業支援を行うことで、学級間・学校間格差をなくすよう努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
37	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	2 児童・生徒を取り巻く安全・安心な環境の整備について (1)児童・生徒の登下校時荷物重量の大幅軽減を、市全体で年間を通して実施すると共に、必要な環境整備を早急に図ること。	教育委員会	各学校に対し、重量のある辞書や副読本、習字道具や絵の具などの学習用具のほか、時間割によっては教科書も持ち帰らないなど、必要に応じて適切な配慮を講じるよう促しています。 また、令和5年度においては、国の実証事業を活用し、一部の教科で学習者用デジタル教科書の導入を進めています。 引き続き、1人1台タブレット端末の更なる有効活用を図るとともに、児童・生徒の荷物重量の軽減に係る環境を整備します。
38	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	2 児童・生徒を取り巻く安全・安心な環境の整備について (2)通学路等の危険箇所を特定、及び改善を積極的速やかに実施すること。	都市建設部 教育委員会	通学路の安全対策については、各学校が保護者やコミュニティ、交通安全母の会と連携して把握した情報に基づき、国、県、市の道路管理者や警察の担当者が協議の上、各関係機関において対策を実施しています。 また、上記の成果の検証や、「見通しの良い道路」で車の速度が上がりやすく、大型車の進入が多い箇所を点検対象に加えるなど、新たな視点での危険箇所の洗出しを行うとともに、通学路などに面する危険なブロック塀の除却など改善事業を促進するため、補助対象物に大谷石塀を加えたり、補助基準単価を増額するなど、補助制度を見直します。 引き続き、関係機関との更なる連携強化を図りながら、これまでに対応した箇所の維持補修も含め、通学路の安全確保に向けた対策を着実に推進します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
39	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	3 特別支援教育の充実について (1)全職員が特別支援教育について理解を深め、特別な支援が必要な児童生徒が、その障害の種類、程度に応じて、適切な指導が受けられるよう、支援体制の整備と充実に努めること。	教育委員会	特別な支援を必要とする児童生徒に対する理解を深めるために、教職員・保護者を対象に研修会を実施し、特別支援教育の充実に努めています。 さらに、各学校の特別支援教育コーディネーターを対象とする研修や、校内研修に専門家を派遣し助言・指導を受ける機会を設けるなど、全教職員への理解と啓発に向けた取組を通じ、支援体制の整備と充実に努めます。
40	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	3 特別支援教育の充実について (2)専門的なスキルを学び、質の向上を図ることができる支援体制の強化を図ること。	教育委員会	特別支援教育の充実に当たり、特別支援学級の担任を対象とした支援方法に関する研修の実施に加え、教育委員会の指導主事や特別支援学校のコーディネーターが、小・中学校の特別支援学級の授業などを訪問し助言を行うなど、質の向上に向けた支援体制の強化に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
41	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	3 特別支援教育の充実について (3)特別支援教育に対して、専門的に対応する担当課を設置すること。	教育委員会	<p>特別支援教育については、教育研究所を中心として、教育委員会全体で情報共有を図り、密接な連携の下、推進に取り組んでいます。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒については、今後も、一人一人の状況に応じた適切な支援に努めます。</p> <p>専門的に対応する課の設置については、支援体制の更なる充実に向け、引き続き、国・県の動向を注視するとともに、他市町村の事例を参考とするなどし、必要性を含めて検討します。</p>
42	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	4 小中学校の教職員等の配置について (1)少数学級、チームティーチングの拡大など、制度上の見直しを図り、教育環境の充実に努めること。	教育委員会	<p>児童生徒一人一人の能力や個性を伸ばすためのきめ細かい指導ができるよう、少人数教育の推進や少人数加配教員配置の拡充について、引き続き県に働きかけます。</p> <p>あわせて、平成28年度から市独自に配置している少人数指導教員（特別支援学級在籍児を含めて35人以上の学級への非常勤講師）の配置を引き続き推進します。</p>
43	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	4 小中学校の教職員等の配置について (2)教育相談員・生活指導員の配置人数、配置時間の拡充を図ること。	教育委員会	<p>教育相談員の配置については、中学校14校を拠点に、学区内の小学校へも定期訪問し、全校配置体制で相談業務を行っています。</p> <p>また、生活指導員の配置については、各校からの申請に基づき、指導主事が現地調査を行い実態を把握した上で、判定会議により配置を決定するとともに、小学校入学時に、教育支援委員会の審議結果をもとに適正配置に努めています。</p> <p>今後も、各学校と連携を図りながら、児童生徒の実態把握に努め、状況に応じて柔軟に対応し、教育相談員及び生活指導員の適正かつ効果的な配置に努めます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
44	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	4 小中学校の教職員等の配置について (3) 教職員のオーバーワーク等に起因する、心のケアサポートの充実を図ること。	教育委員会	<p>教職員の心のケアについては、メンタルヘルス対策として、ストレスチェック制度の導入や、産業医の相談を勧奨するなどの体制を整え、そのサポートを図っています。</p> <p>また、教職員の負担軽減策として、従来から、学校事務職員や学校図書事務員、生活指導員などの人的支援のほか、平成30年度から学校閉庁日や部活動の休養日設定などに取り組んでいます。</p> <p>さらに令和元年度以降、勤務管理システムを導入して時間外勤務時間を把握するとともに、学校閉庁日の増設やスクールロイヤーへの相談体制の整備、部活動指導員の配置などにも取り組み、令和5年度には、部活動の段階的な地域移行にも着手しています。</p> <p>これらの取組を通して、教職員の更なる負担軽減を推進し、今後も教職員が安心して児童生徒に向き合える環境づくりに努めます。</p>
45	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	5 青少年の健全育成について (1) 低年齢化・悪質化が進んで社会問題となっている青少年の非行問題や犯罪等の抑止に対し、警察や地域、学校、各種団体との連携強化など、取組を強化すること。	生活環境部 教育委員会	<p>青少年の健全育成や非行防止のため、警察と学校が連絡・相談を行い、問題行動やいじめによる被害に早期に対応する「警察と学校との連絡制度」を平成25年6月から実施しています。</p> <p>また、「日立地区学校警察連絡協議会」の活用により、学校(小・中・高)と警察が緊密に連携するため、警察より市内の現状を各校に伝達するとともに、問題行動への対応等の研修会を開催しています。</p> <p>加えて、コミュニティ単会や学校関係者、青少年育成団体等から成る「日立市青少年育成推進会議」や「日立市青少年相談員連絡協議会」などの団体間の連携を強化し、密な情報共有を図ることで、薬物乱用防止などの啓発活動や、青少年の見守りや非行防止を目的とした声掛け活動を実施していきます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
46	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	5 青少年の健全育成について (2)地域社会・学校・家庭(しつけ含む)における教育の役割の在り方を見直し、地域全体が思いやり、ふれあいのあるまちづくりを推進する方策を早急に講じること。	生活環境部	市と地域が連携し「地域の子どもを地域が育てる」を目的とした「地域わんぱく隊事業」を各地域が活用しやすいよう要領等を整備するとともに、地域ぐるみでの青少年健全育成活動の取組を一層推進します。 また、「日立市青少年育成推進会議」による善行青少年表彰や少年の主張・体験文表彰などを通して、青少年の自立と社会参加活動の促進を図ります。
47	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	5 青少年の健全育成について (3)幼少時期における生活リズムの形成のため、長期展望に立って早寝・早起き・朝ごはん運動を推進していくこと。	教育委員会	小中学校においては、生活リズムの形成について、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を学校のグランドデザインの中に示したり、目標値を設定したりすることで、同運動を推進しています。 また、新入学児童の保護者へ配布する「家庭学習の手引き」においても、小学校低学年児童の学習の基盤として示しています。 今後も引き続き、食育や保健体育科、家庭科等の教科との関連を図り、幼少時期における生活リズムの形成に取り組みます。
48	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	5 青少年の健全育成について (4)道徳教育の強化・推進を図ること。	教育委員会	教科化に伴い、「道徳教育推進教師」の配置が学習指導要領に明記され、各学校に1名配置されています。 また、県教育委員会主催の「道徳教育パワーアップ研究協議会」に小中学校の道徳教育推進教師代表各1名が参加して道徳教育の進め方等を学び、各校での研修会にて講師として活動しています。 さらに、市による学校訪問でも、道徳教育について指導・助言を行うなど、引き続き道徳教育の充実に向けた取組を推進します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
49	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	5 青少年の健全育成について (5)それぞれの分野のスペシャリストである外部講師を積極的に採用すること。	教育委員会	小中学校全校、義務教育学校へのALT配置や、小学校全校、義務教育学校への日立理科クラブとの連携による「理科室のおじさん」配置、小学6年生と中学生対象の理数アカデミーなどは、ひたちらしい教育の特色でもあることから、今後も、それぞれの分野に長けている外部講師を積極的に導入します。 また、各学校においても、外部講師の導入について、学校運営協議会の協議事項として取り上げており、地域学校協働活動などの活性化を図ります。
50	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	5 青少年の健全育成について (6)薬物使用の低年齢化を鑑み、若年層に向け薬物乱用防止の取組を強化すること。	生活環境部	薬物乱用防止に向けては、日立市青少年育成推進会議による「市主催イベント」及び「高校の文化祭」での啓発活動を行っており、「生活安全フェスティバル」では、参加している親子が薬物乱用防止に興味を持ち、薬物の危険性について知識の向上が図れるよう「薬物標本」や「パネル」の展示を実施しています。 引き続き、茨城県及び日立地区薬物乱用防止指導員協議会と連携強化を図りながら、若年層に向けた薬物乱用防止の取組を進めます。
51	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	6 不登校児童・生徒への支援について (1)教育委員会、学校、教職員、教育相談員、生活指導員、保護者との全ての連携を密にして、不登校児の居場所づくり・心のケアを含めた支援強化を図ること。	教育委員会	不登校児童生徒には、教職員・教育相談員による教育相談や家庭訪問に加え、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」で社会生活への自立などを支援しています。現在、適応指導教室は、日立地区と多賀地区の2教室で運営しており、令和5年度から開級時間を拡大し、一人一人に合ったきめ細かい支援を行っています。 また、教職員、教育相談員及び保護者を参加対象とした不登校対応に関する研修会を引き続き実施し、教育委員会、学校、教職員、教育相談員、保護者など、子どもに関わる全ての関係者の連携を密にして児童生徒が安心して学校に通うことができる環境づくりに努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
52	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	6 不登校児童・生徒への支援について (2)不登校児を抱える親に対しても相談体制を整えて積極的に支援すること。	教育委員会	不登校児童生徒の保護者が相談を希望する場合には、スクールカウンセラーや教育相談員に相談できる体制を整えています。 また、家庭の環境に起因する不登校の場合は、市スクールソーシャルワーカーが相談を受け、必要に応じて児童相談所や市関係課所との連携を図りながら支援に努めています。 教育相談員の配置については、中学校14校を拠点に、学区内の小学校へも定期訪問し、全校配置体制で相談業務を行っているほか、相談活動や家庭訪問などを通じて、児童生徒だけでなく保護者に対する支援も行っています。 また、不登校に関する研修会では、保護者が直接講師から助言を受けられる場を設けるなど、引き続き支援の充実に努めます。
53	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	6 不登校児童・生徒への支援について (3)民設・民営でフリースクールが市内北部に設置されたが、市内不登校児童生徒への支援が充分ではないことから、本庁・中部・南部地区への設置を支援すること。	教育委員会	フリースクールは、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設であり、学校が行う一人一人に応じた支援や適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」とともに、社会的な自立のための選択肢の一つとなっています。 保護者と学校との十分な連携・協力関係の上で、フリースクールへの出席を学校の出席日数と認めるなど、学校においてもその状況の把握に努め、支援に当たっています。 不登校児童生徒の社会的自立に向け、市内外の各フリースクール訪問・連携を含め、多様な支援が充実するよう官民双方の強みを活かすサポート体制づくりに努めます。
54	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	7 特別支援学校への支援について (1)特別支援学校の更なる充実・発展のため、必要な施設改修を前提に、日立特別支援学校を県へ移管し県立学校とすること。	教育委員会	日立特別支援学校の県への移管に向けて、県との協議を継続的に粘り強く進めます。 また、校舎等の改築については、令和4年度に策定した日立特別支援学校整備基本計画を踏まえ、令和5年度は、基本・実施設計業務を委託する優先交渉者の選定に向けたプロポーザルを進めています。 今後は、老朽化した校舎の建替に向けて、地質調査や基本設計に取り組みます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
55	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	7 特別支援学校への支援について (2) 特別な支援が必要不可欠な児童生徒が、事故無く学べる環境の整備として、教職員の適正な配置に努めること。	教育委員会	現在、特別支援学校には講師等を含め、78名の教員を配置しております。このうち、正規職員53名全員は、特別支援学校教諭免許状を保有している状況です。 特別な支援が必要な児童生徒が安全・安心に学べるよう、適切な施設・設備の維持管理のほか、県立特別支援学校と同水準の教職員の配置に引き続き努めます。
56	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	7 特別支援学校への支援について (3) 日立特別支援学校整備基本計画が策定実施されるまでの期間においても、児童生徒が学びやすい、教職員が働きやすい環境整備に努めること。	教育委員会	学校施設の環境向上を図るため、令和5年度は冷水機の設置や再調理室の整備を行いました。引き続き、日立特別支援学校整備基本計画に基づく施設整備が実施されるまでの期間においても、子どもたちが落ち着いて、安全・安心に学べるよう、教育環境の適正な維持を図るとともに、教職員が生き生きと働くことのできる環境の整備に努めます。
57	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	8 学校給食について (1) 米飯及びパンを含む主食についても、調理場で調理し安定供給できるよう推進すること。	教育委員会	学校給食における主食については、経営者の高齢化などで全国的に事業者が減少しており、安定して確保することが課題となっています。 米飯施設の建設については、令和2年度から検討を行ってきましたが、建設費や運営費の高騰、児童生徒数の減少による給食提供数の変動などの課題に併せ、配送に効率的な立地等も含めて、総合的に考えていく必要があります。 そのため、将来的な給食用米飯の安定供給については、他市町村の先行事例を参考に、施設建設等に係る国の補助要件等も精査し、引き続き調査研究を進めていきます。
58	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	8 学校給食について (2) オーガニック給食の導入について調査、研究すること。	教育委員会	学校給食で使用する食材は、品質の良い食材を選定するとともに、地産地消の観点から地元産のものを積極的に使用しています。 環境負荷を低減した手法で生産されるオーガニック食材を給食で提供することは食育の面からも大切ですが、生産量が限られるオーガニック食材を全児童・生徒の食数分用意することは、コスト面を含め、極めて難しいのが現状です。 今後も、子どもたちに安全安心な給食を提供していくため、可能な限り地元産の食材を使用するなど、地産地消に心がけるとともに、全児童・生徒の食数分のオーガニック食材を納入できる業者があるか調査していきます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
59	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	8 学校給食について (3)アレルギー代替食の拡充を検討すること。	教育委員会	<p>学校給食において、令和元年度から希望者に対しアレルギー除去食を提供しています。</p> <p>また、令和6年度からは、アレルギーにより弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を助成するなど、支援の拡充を検討しています。</p> <p>アレルギー代替食の導入については、専用調理スペースの増築、専任の栄養士及び調理員の配置、学校での代替食配食を管理する体制づくり等、誤食・誤配を防ぐ十分な管理体制を構築するための課題が多いこと、また、対象児童生徒が実際に喫食して安全かどうかの判断を担う組織をどのように構築するか等、給食の安全性を担保できる運用を慎重に検討する必要があります。</p> <p>さらに、大量調理を行う目的で設置した共同調理場で、児童生徒一人一人のアレルギーに対応する代替食をつくる難しさもあるため、他自治体の先行事例の調査研究を進めていきます。</p>
60	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	9 こども発達相談センター等について (1)教育プラザに開設されている、こども発達相談センターの相談、指導機構の更なる体制づくりに努め、こども発達支援センターの設置に向け、各機関と協議をすすめること。	教育委員会	<p>こども発達相談センターでは、小児科医による医療相談、教育相談員研修の実施及び指導主事を交えてのケース検討などを継続して実施するとともに、5歳児健診の相談対応や事後支援など、相談体制の充実に努めます。</p> <p>こども発達支援センターの設置については、保健・医療・福祉と連携した総合的な支援体制の充実にに向けて検討を進めます。</p>
61	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	9 こども発達相談センター等について (2)早期発見・対応ができるよう訪問保健師や医療関係者との連携を緊密に図ること。	教育委員会	<p>幼稚園・保育園・認定こども園等への巡回訪問による情報収集や、子どもセンターで実施する教育相談への相談員の派遣、5歳児健診の相談対応など、引き続き関係機関との連携を密にし、早期発見、早期対応ができる体制づくりに努めます。</p> <p>医師の診断が必要と思われる子どもに対しては、こども発達相談センターにおいて医療相談を実施し、小児科医からの指導・助言を支援にいかします。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
62	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	9 こども発達相談センター等について (3)療育支援のさらなる拡充を図ること。	教育委員会 保健福祉部	5歳児健診の結果を踏まえ、特別な支援を要する未就学児への、こども発達相談センター等での相談の充実に努めます。 療育支援については、引き続き母子療育ホームや子どもセンターさくらんぼなどにおいて、支援者の専門性や支援技術の向上を図ることにより支援の充実に努めます。また、関係機関と連携を密にし、適切な支援を行います。
63	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	10 スポーツの振興について (1)子どもから高齢者まで、市民全員がスポーツを通じて健康に過ごせる、にぎわいのあるまちづくりを推進し、特に、成長期にある子どもの体力向上を図る施策の充実に推進すること。	教育委員会	市民が身近にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の充実が図られるよう、引き続き、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団本部等と連携を図りながら、市民の誰もがスポーツを通して体力向上や健康増進につながる活気あふれるまちづくりを推進します。
64	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	10 スポーツの振興について (2)市内スポーツ広場の整備を進めること。 ・浜の宮グラウンド(スポーツ広場として整備) ・南部地区グラウンドの早期整備完了	教育委員会	市内スポーツ広場等に関しては、以下の事項に留意しながら、全市的な整備を進めます。 浜の宮広場は、国有未利用地を活用して市民に開放している広場であるため、グラウンドの整備については、利用団体の意見も伺いながら、引き続き、国と協議し、検討を進めます。 南部地区グラウンドの整備については、日立市スポーツ施設整備計画に基づくもので、現在、日常的にスポーツを楽しむことができるスポーツ広場を核としてどのようなスポーツを対象とし機能をどのように持たせるかなど、必要な面積を含めて基本的な構想の策定を進めているところです。具体の整備のあり方については、今後、構想を踏まえた基本計画を策定するなど、引き続き検討を進めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
65	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	10 スポーツの振興について (3) スポーツ少年団やスポーツクラブへの入団率向上など、少年団やクラブと行政が協働して、スポーツに親しむ環境づくりを醸成するため具体的な対策を講じ、併せて財政支援を拡充すること。	教育委員会	市民がスポーツに親しむ環境の維持・向上を図るため、単位団がスポーツ施設を利用する場合の使用料の免除や一部運営補助などスポーツ少年団の活動を支援してきており、総合型地域スポーツクラブについても、スポーツ振興くじ助成金の自立支援助成の終了後も運営に必要な支援を行っています。 地域のスポーツ環境を整備するため、クラブ等の設立時から様々な運営支援を行ってきており、今後も地域住民による自主的で持続可能なクラブ等運営を目指し、引き続き支援体制の強化に努めます。
66	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	10 スポーツの振興について (4) 久慈川サイクリングコースの利用環境改善・利用促進に向けた取組を推進すること。	教育委員会	久慈川サイクリングコースは、常陸太田市、東海村と運営協議会を設立し、維持管理を行っていますが、路面の舗装や標識の老朽化が進んでいます。 安全に利用していただくために、案内看板、標識等の設置や自転車道の整備など環境改善を進めます。 また、利用促進に向けては、自転車貸出所のあり方について検討します。
67	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	10 スポーツの振興について (5) 高齢者が楽しく健康維持を図るため、ボウリング等の活用をすること。	保健福祉部	介護予防の取組としても生涯スポーツの振興は重要であり、ボウリングを始めとした気軽に楽しめる様々なスポーツなどを通し、健康づくりへつなげる仕組みづくりについて、引き続き取り組んでいきます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
68	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	10 スポーツの振興について (6)水泳授業の充実を図るため、50m温水プールの設置を推進すること。	教育委員会 産業経済部	市民プールの充実、競技力の向上等の課題把握、先進事例、県内他市等の設置及び利用状況等を踏まえ、「日立市スポーツ施設整備計画」に基づき、50m温水プールを含めた施設整備について調査研究を進めます。
69	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	10 スポーツの振興について (7)トレイルラン大会を市内で開催できる様、積極的な支援をすすめること。	教育委員会 産業経済部	助川山や高鈴山などの山頂からの眺望や、ぬくもりある里山、歴史的遺構、古くからの街並みなどを巡れるトレイルランは、本市の新たな魅力の一つになりうると考えています。 日立アルプスを活用したトレイルラン大会などのイベントを開催する団体への支援を検討するとともに、アフター茨城デザインレーションキャンペーン推進事業として、地域資源を活用した観光イベントを展開する事業者への補助を実施するなど、本市への更なる誘客促進に努めます。
70	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	11 日立の文化や文化遺産の継承について (1)市民文化遺産の選定活用会議において、掘り起こした市内文化遺産を教育資源、文化資源さらには観光資源としても活用できる体制を整えること。	教育委員会	市民文化遺産については、地域の宝として選定された経緯を踏まえ、令和3年度に国の認定を受けた「日立市文化財保存活用地域計画」に基づき、教育・文化・観光など多面的な活用ができるよう、体制づくりも含めた具体的施策の検討を進めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
71	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 1 日立の文化や文化遺産の継承について (2) 県指定無形民俗文化財「ささら」など郷土芸能に対する更なる支援、また、地域の子どもたちへの伝承に対する積極的な支援をすすめること。	教育委員会	「日立のささら」、「日立風流物」などの郷土芸能の継承は、本市にとどまらず全国的に少子・高齢化の影響などにより後継者の育成が喫緊の課題となっています。 本市においては、「日立市文化財保存活用地域計画」及び「日立風流物保存活用計画」の推進の中で、現状・実態等を把握するとともに、各保存会等との連携を深め、実効性のある支援の充実に努めます。
72	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 1 日立の文化や文化遺産の継承について (3) 方言・民話・伝説の保存及び伝承をすすめること。	教育委員会	方言・民話・伝説は、庶民の生活の中で伝承されてきた大切な文化であるため、「日立市文化財保存活用地域計画」の対象として、現状・実態等の調査並びに、その継承のための方策について研究し、郷土の文化の記録・保存に努めます。
73	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 1 日立の文化や文化遺産の継承について (4) 観光施設・文化施設・スポーツ施設及び遺跡等の案内標示板の整備を図ること。	生活環境部 産業経済部 教育委員会	観光施設、文化施設、スポーツ施設及び遺跡等の案内表示板については、今後も継続して適正な維持管理を図るとともに、必要に応じて整備を進めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
74	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 2 子ども会への加入率向上について (1)加入率の低下傾向に歯止めをかけるとともに、子ども会のあり方や方向性を再認識するため、市子連や育成者等との協働、加入率低下の原因を探り、具体的な対策等について積極的に関与すること。	教育委員会	子ども会は、住んでいる身近な地域の異年齢児の集まりでの活動を通して、心身ともに健全な子どもの育成を目的に活動していますが、保護者の負担感や子ども会以外の活動機会の広がりとともに、ライフスタイル・家族構成の変化、少子化による単会の休止などから、加入率が低下傾向にあります。 子どもが楽しみ、保護者の負担感が軽減できるよう、具体的な対策等について団体役員や学区長と協議を行うなど、日立市子ども会育成連合会に対し必要な支援に努めます。
75	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 2 子ども会への加入率向上について (2)日立市子ども会育成連合会の組織体制、事業内容の見直しを図るとともに、各学区子ども会育成連合会の意見を取り入れ、各学区の負担軽減を図り、子どもたち及びその保護者等にとって、存在意義のある組織とすること。	教育委員会	現在の日立市子ども会育成連合会においては、全体をとりまとめる総務部のほか、中学生リーダー及び子ども会連合会を指導する指導部や、学区、単位子ども会等の活動を支援する学区育成部等から構成しています。 また、桐生市交歓リーダー研修会や動物園写生会、子どもまつりなどの事業実施については、執行部と学区長による理事会を開催し、準備から当日の運営・片付けまで、団体構成員と事務局が一丸となって取り組んでいます。 子ども会活動は、子どもの育ちに地域が関わる非常に有意義な活動であるため、継続的に活動できるよう、団体役員及び学区長と協議を行うなど、今後も日立市子ども会育成連合会に対し必要な支援を行います。
76	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 3 子どもたちにとって安全な地域環境への取組について (1)子どもたちにとって、より安全な地域環境を創るとともに、交通安全、防犯、防災等の課題に対応するため、学校、コミュニティ、行政が総合的に連携できる取組を図ること。	総務部 教育委員会	より安全な地域環境を創るための学校、コミュニティ、行政が総合的に連携できる取組については、引き続き、地域と学校が合同で行う防災訓練に市職員も参加し、推進するほか、地域と学校による通学路の安全点検を踏まえ、危険箇所の改善等に取り組むとともに、行政から積極的にコミュニティ会長会議等に参加し、事業説明及び意見交換を行うなど、在るべき連携方策を検討します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
77	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 4 交流センターの活用・整備について (1) 地域住民の意向を取り入れた施設の整備・地域住民が利用しやすい交流センターとなるようさらなる取組を推進すること。	生活環境部	交流センターの施設整備については、全体計画の中で、施設の長寿命化を図る公共施設マネジメントに基づく外壁や屋上防水などの大規模改修、トイレ整備計画に基づく利用者の利便性向上につながるトイレの洋式化を含むバリアフリー化、また、近年の夏季の暑さ対策として、老朽化した空調設備の更新を中心に進めています。 今後も、地域住民の声に耳を傾けながら、さらに利用しやすい施設となるよう取組を進めます。
78	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 4 交流センターの活用・整備について (2) 成沢交流センターの駐車場拡張及びデッキ整備を実施すること。	生活環境部	成沢交流センターについては、駐車場確保のため、近隣への協力を働きかけており、茨城大学の協力を得ながら、来館者が多く見込まれるイベント時などに駐車台数が不足しないよう調整を進めているところです。 デッキ整備については、調理室との一体的な利用により、幅広い使い方が可能であることから、令和5年度中に整備します。
79	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 4 交流センターの活用・整備について (3) 新しい生活様式対応と利便性や新たな利用者数向上の面から、インターネットを通じて交流センターの施設利用予約が行えるよう整備推進を図ること。	生活環境部	交流センター利用者の利便性向上などのため、「コミュニティ活動推進行動計画」に基づき、交流センターの予約システムを導入することを検討しています。 また、システムの導入に向けては、施設を限定して試行期間を設けるなど、導入における課題の検証と改善に取り組みながら、市民にとって利用しやすいシステムづくりを念頭に、早期の運用開始を目指します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
80	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 5 生涯学習推進としての百年塾運動の見直し (1)百年塾発足から30数年が経過し機能低下をしている状況にある。百年塾運動の要である市民教授制度を改善・充実させるため、事務局体制の強化を図ること。	教育委員会	令和5年度においては、今まで以上に市民本位で自主性を発揮できる体制を整えるため、本部長を推進委員から選出するように見直しました。 また、百年塾役員の高齢化が進んでいることから、継続的な組織運営、組織の活性化のために、役員の80歳定年制を新たに導入しました。 今後も、時代に即した組織の見直しを助言するとともに、「市民教授ナビ」等による新たな市民教授の発掘や、「ひたち市民カレッジ」卒業生を対象に推進員参加の呼びかけをするなど、当該団体の活性化を図ります。
81	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 6 ボランティア(NPOや市民団体)活動支援のため施設充実 (1)地域交流まちづくりセンターを設置すること。	生活環境部	コミュニティ推進課内に「ボランティア情報相談コーナー」を設置し、日立市社会福祉協議会と連携しながら、情報提供やボランティア参加に係る相談に当たっています。 あわせて、NPOに対しては、法人設立の認証や定款変更などの手続きに関する相談や国県・民間の補助金・助成金に関する情報提供、研修会の開催など、安心して活動できるための支援を行っています。 今後は、空き家の活用を含め、人の流れが感じられるよう、拠点施設の設置例の調査研究を行いながら、整備の可能性も含めて検討します。
82	Ⅱ 未来を拓く人と多様な文化を育むまち(教育・文化の振興)	1 7 学習施設環境の充実 (1)図書館、教育プラザの学習室へ電源設備を設置すること。	教育委員会	図書館及び教育プラザの学習室の電源設備の整備については、学習室の各席に電源設備は設置していませんが、充電が必要な方には、館内に設置してある充電コーナーを御利用いただいています。 来館者の中には、スマートフォンやタブレット等をWi-Fi接続して、学習や調べ物をしている姿も見受けられ、今後、このような利用形態も増えてくるものと思われることから、学習室への充電設備設置は、利便性向上を図るためには有効と考えます。改めて利用者のニーズや先事例を調査し、席ごとの充電設備の設置について検討します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
83	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	1 企業の誘致促進について (1)企業誘致用種地としての土地を確保すること。	産業経済部	製造業、物流業に加え、若者や女性の雇用を創出する新たな産業の集積を図るため、日立南太田インターチェンジ周辺の神田町地区において、産業団地を整備するとともに、日立港区周辺におけるモータープールの集約・再編による企業立地用地への転換に向けた検討を進め、産業立地用地の確保に取り組みます。
84	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	2 中小企業・個人事業者の保護・育成について (1)人材資源が集積している本市の特性を生かして、優れた技術を持つ製造業を始め、各分野にわたる中小企業・個人事業者の保護、さらには新たに起業される方々の育成を図る取組をさらに強く進めること。	産業経済部	中小企業の振興は、本市の経済、雇用を支える上で重要な取組であるため、引き続き、日立地区産業支援センター等の関係機関と連携し、企業ニーズを捉えながら実施します。 また、雇用を確保し、経済の活性化を図る上で必要不可欠となる起業・創業への支援については、日本政策金融公庫、日立商工会議所、日立地区産業支援センターの関係機関とともに組織する日立創業支援ネットワークにおいて、ワンストップでの対応を行っています。 あわせて、日立地区産業支援センター及び常陸多賀地区、大みか地区のマイクロクリエイションオフィスを活用し、事務所開設等の創業者支援や雇用創出の促進を図ります。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
85	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	2 中小企業・個人事業者の保護・育成について (2)補助金等を活用して新たに起業した事業者に、地域商店会への入会推進に取り組むこと。	産業経済部	令和2年度に「まちなか空き店舗活用事業」の制度を改定し、年会費や共益費など、商店会加入に際し発生する経費について「商店会加入促進加算金」として、最大10万円の補助を実施しています。 さらに、令和3年9月からは、当該補助を活用し、開業から2年目、3年目の事業者を対象に、家賃や備品購入費など年間最大30万円の補助を設けて、事業の継続を支援しています。 引き続き、商店会加入促進加算金を活用しながら、商店会加入促進に努めます。
86	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	2 中小企業・個人事業者の保護・育成について (3)地域建設産業の再生に積極的に取り組むこと。	都市建設部 財政部	公共工事の発注においては、法定福利費等を含む単価や国の基準に基づく経費率の採用により、適正な積算を行っているところです。 また、工事受注者に対して建設業退職者共済証紙の実績報告書の提出を求めるなど、社会保険の加入の推進、適正な労働環境を確保するための指導をしています。 加えて、下請負契約書の提出を求め内容を確認するなど、元請けと下請けの適切な取引を確保するための取組も行っています。 これらの取組を推進し、引き続き、中小企業・個人事業主の保護・育成を図っていきます。
87	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	2 中小企業・個人事業者の保護・育成について (4)少子・高齢化の中で、事業承継ができない事業者がでている。実態調査と対策を図ること。	産業経済部	中小企業の事業承継問題等については、アンケート調査により経営者の高齢化が進んでいる実態や事業承継の意向について把握したので、日立商工会議所による相談体制の継続や茨城県事業承継支援ネットワークでの連携支援、円滑に事業承継を進めるための補助制度などによる支援の充実を図るとともに、把握した実態に応じた、きめ細やかな支援を検討します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
88	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	3 産学官の連携システムの構築について (1)企業、ものづくりに関わる教育機関（茨城大学工学部・県立日立産業技術専門学院・日立工業高校等）、市（産業支援センター等）における産学官の連携システムを構築し、新産業の創出に向けた体制の充実を図ること。	産業経済部	大学や大手企業等との技術開発、共同研究への取組を推進し、ものづくりに関わる産学官連携の強化を図りながら、新産業の創出に向けた体制の充実に努めます。 また、教育機関等と連携したセミナーの開催などにより、DXや脱炭素、金属3Dプリンターなど、技術の進歩や社会の変化に対応する取組を支援し、中小企業の技術者の育成に努めます。
89	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	3 産学官の連携システムの構築について (2)産業支援センターの機能充実について ・本来の目的に沿うよう、現在の事業内容を再度見直し、課題を明確にするよう努めること。 ・産業の玄関口としての機能の充実を大胆に図り利用促進を図ること。 ・国際的に活躍する中小企業支援として、英語・中国語等主要な言語に精通したスタッフをそろえ、企業のアシストを行える組織となるよう努めること。	産業経済部	これまで推進してきた事業の課題を明確化し、変化する企業ニーズに応じた事業展開を図るとともに、個々の中小企業が抱える課題解決に向けた取組を支援し、産業の玄関口としてふさわしい相談機能の充実に努めます。 また、国際的に活躍する中小企業支援として、英語や中国語などの多言語を駆使できるスタッフの育成とともに、現地コーディネーターの活用も含め、外国語に精通したスタッフによる支援体制の充実に努めます。
90	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	4 地産地消の推進について (1)地元製品の積極的な購買運動を推進すること。	産業経済部	地元製品の購買運動については、地元事業者には産業祭や各商店街でのイベント等への積極的な参加を促すとともに、日立商工会議所等の関係団体と協議しながら、地元での購買意欲を喚起するための取組を推進します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
91	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	4 地産地消の推進について (2)観光産業と農林水産業の共生を図ること。	産業経済部	観光産業と農林水産業の共生については、たかはら自然体験交流施設や中里地区観光案内所などを拠点に田舎体験や自然と触れ合う機会を創出するほか、ぶどうやりんごなどの果樹園をPRし、来訪者の促進を進めます。 また、道の駅日立おさかなセンターは、県内で唯一海岸線に隣接し、地元で水揚げされる水産物や水産加工品の販売拠点として、魚食普及、消費拡大に向けたイベント開催やPRに取り組みます。
92	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	4 地産地消の推進について (3)農林水産業従事者に対する高齢化対策事業を強化すること。	産業経済部	定年帰農者や新規就農・漁業者の育成及び確保、女性の経営参画などの後継者育成について、農協・漁協等の関係団体や関係機関と連携を図りながら対象者の把握に努め、国の制度（農業次世代人材投資資金、農地中間管理事業、経営体育成総合支援事業等）を活用し、新たな担い手の確保に努めます。 また、農業における高齢化や担い手不足等の課題に対応するため、市単独の補助事業を実施し、農業者を支援します。 加えて、水産業従事者における高齢化対策としては、就労環境を整備する観点から、身体的な負担を減らし、省力化に向けた取組を支援します。
93	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	4 地産地消の推進について (4)林業の再生に向けた取組を推進すること。	産業経済部	令和元年度から開始した森林経営管理制度に基づき、民有林の所有者へ意向調査を実施し、市に管理を委ねたいとする森林所有者の委託を受けて経営管理に取り組み、森林資源の適切な管理と林業の成長産業化との両立を図ります。 また、自ら小型機材により作業道を整備して、長期にわたって少しずつ間伐を繰り返し、その間伐材の販売により収入を得る自伐型林業の調査検討を進めています。 この自伐型林業では、大規模な伐採により山林をむき出しにすることがないため、土砂災害の危険性が少なく、採算性と環境保全を両立させる持続可能な林業として全国的に展開されつつあります。 令和6年度は、担い手となる方に対する研修や体験イベントを開催し、間伐材の活用や市産材の普及啓発に取り組みます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
94	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	5 観光の振興について (1)かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致については、社会情勢をしっかりと見極めながら取組むこと。	産業経済部	ジャイアントパンダ誘致の実現は、中国側の意向によるところが大きく、外交の課題なども影響することから、引き続き、「いばらきパンダ誘致推進協議会」事務局の県と緊密な連携の下、国内外のあらゆる交渉ルートを開拓するとともに、実現を見据え、様々な情報の収集や課題の整理等を進めます。 また、市内の産業、文化、教育等関係団体により構成している「日立市ジャイアントパンダ誘致推進会議」を中心に、市議会や市民等による応援組織、関係団体との連携、協力により、更なる全市的な機運醸成に向けた取組を進めます。
95	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	5 観光の振興について (2)主要な観光拠点施設等の新たな魅力の掘り起しや施設整備推進、観光業界等に対する「おもてなしの心」の徹底、戦略的な観光情報発信など、観光振興を図ること。	産業経済部	現在、策定している「第4次日立市観光物産振興計画」において、コロナ禍で多様化した観光ニーズやニューツーリズムへの対応方針のほか、既存施設や地域資源等の磨き上げ、伝わる情報の発信などを明確に位置付け、観光施策を継続的に推進することで、更なる誘客促進に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
96	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	<p>5 観光の振興について</p> <p>(3)総合的な観光政策を策定し、利用者の拡大に向けた施策を検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶉の岬、かみね公園、きららの里など、観光拠点施設の充実と連携の強化及び責任ある管理に努めること。 ・かみね動物園の再整備事業の推進。 ・文化・歴史的遺産を、観光資源に結びつくよう更なる取組を図ること。 	産業経済部	<p>観光拠点施設の充実と連携強化については、それぞれの施設の更なる魅力づくりに加え、新たなイベントについても検討するほか、回遊性を高めるための入園料割引制度の導入などについて検討を進めます。</p> <p>かみね動物園の再整備については、令和4年度に策定した「かみね動物園第3次再整備事業計画」に基づき、南園と北園を繋ぐ新たな園路として、高低差の大きい中園の東側(国道6号側)にバリアフリー園路(150m)を整備するなど、来園者の園内移動の負担軽減と動線計画の見直しを図ります。</p> <p>文化・歴史的遺産を観光資源に結びつけることについては、ひたらしさをいかすニューツーリズムの造成など、魅力ある観光地域づくりを目指した取組の中で検討します。</p>
97	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	<p>5 観光の振興について</p> <p>(4)「きららの里」について、入場料の検討を含め、利用しやすい弾力的な施設の運営、運用を強化すること。また、集客数の増加(数値目標)等、明確な目標を定め、正しい事業評価を行えるよう取り組むこと。</p>	産業経済部	<p>奥日立きららの里については、民間のアウトドア事業者の知見や経験を活用した「奥日立きららの里活性化基本構想」を令和4年度に策定しました。</p> <p>この中で、入場料の検討も含めた施設の管理運営から整備等の具体策についても基本構想に盛り込んでおり、今後、構想に基づいた施設の活性化に取り組み、その中で集客数等の数値目標を検討していきます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
98	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	5 観光の振興について (5) 地域資源である海・山の更なる積極的な活用を図ること。	産業経済部	本市の貴重な観光資源である海、山の活用については、海水浴場及びその周辺地域のにぎわいづくりとして、魅力向上につながる体験事業の実施や、日立アルプスのハイキングコースを活用したスタンプラリーの開催、アフター茨城デスティネーションキャンペーン期間中のイベント開催のほか、それぞれの附属施設や周辺環境の整備などに取り組み、年間を通して観光資源の魅力が体感できる事業について検討し、交流人口の拡大と地域活性化に努めます。
99	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	5 観光の振興について (6) より魅力的で安全な動物園とするため、月1日程度の休園日を設定すること。	産業経済部	魅力的で安全な動物園については、令和4年度に策定した「かみね動物園第3次再整備事業計画」に基づき、バリアフリー園路整備のほか老朽獣舎等の再整備を進めます。 また職員・動物の負担軽減を図るため、臨時休園等の対応を行いながら、動物の健康向上や獣舎の適切な管理を進めます。
100	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	5 観光の振興について (7) 助川山市民の森の利活用に向けた積極的な事業化として、トイレや駐車場の整備、防犯カメラの設置等を推進し、また緊急自動車等が乗り入れ可能なアクセス道路の整備を検討すること。	都市建設部	助川山市民の森は、レジャーの多様化等により、休日になると駐車場が満車になることもあるため、緊急車両の通行に妨げになることのないよう利用状況の把握に努めながら駐車場の増設について検討します。 また、緊急車両が、既設管理用通路を安全に走行できるよう、通路の張り出している樹木の剪定や路面の整備を行う等、維持管理に努めます。 トイレ整備については、既設トイレの設備状況や利用者の意見等を聞きながら検証を進めます。 防犯カメラの設置については、犯罪の抑止効果、災害の早期発見にもつながることから、関係機関の意見を聞きながら検討を進めます。 さらに、助川山市民の森ネイチャーセンターのバルコニーも改修を進めながら、魅力を高め、利活用の促進を図ります。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
101	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	5 観光の振興について (8)カンブリア紀層を活用した散策コースの設定整備を図ること。 (小木津岩本～不動滝～沢平など)	産業経済部	日本最古のカンブリア紀の地層を活用した散策コースについては、ひたちらしさの一つと捉え、日立アルプスなどのハイキングコースと結び付けたコースや、ひたちナビを活用したデジタルスタンプラリーのスポットに設定することなども含め、市観光物産協会及び関係機関・団体と連携してツアー造成、活用を検討します。
102	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	6 にぎわいづくりの環境創出について (1)市民によるイベント等への支援を行い、行政と市民が連動してまちづくりに参画できる仕組みの構築に努めること。	産業経済部	市民が主催するイベントや、本市で開催される全国規模の各種大会、また、市外からの誘客が見込まれる催事など、公益性や有効性が高く、市のにぎわいづくりや知名度向上、地域の活性化につながる催し物等については、会場使用料の減免、名義後援、広報や会場申請への協力など、市観光物産協会と連携して積極的な支援に努めます。
103	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	6 にぎわいづくりの環境創出について (2)商店街の老朽化した街路灯の更新や維持管理について、主体となる商店会組織等の取組支援を、問題解決を図るため早期に実施すること。	産業経済部	商店街が管理する街路灯については、令和4年度に、商店街等に対し実態調査を行い、管理における問題点や市への要望事項を確認しました。 令和5年度から商店街等による維持管理を支援するため、商店街関係者との協議・調整を図りながら、街路灯のLED化や電気料負担等の支援を進めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
104	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	7 就労支援の推進について (1)雇用の安定、求職者の就労機会の確保を図れるように、市民生活に密着した職業相談業務を推進すること。	産業経済部	雇用センター多賀では、ハローワーク日立の求人情報の閲覧や企業と求職者のマッチングのほか、令和3年度から、「地域就労コーディネーター」を配置し、求職者へのきめ細やかな支援を行っています。 今後も、職業相談業務の推進に努めます。
105	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	7 就労支援の推進について (2)ハローワークとの連携を強化し、最新情報を提供できる体制を拡充すること。	産業経済部	ハローワーク日立、日立労働基準監督署及び市内高等学校進路指導(就職)担当教諭等を構成員とする「日立市雇用安定対策会議」の開催により、各機関からの情報収集並びに施策等の情報提供に努めます。 また、ハローワーク日立との共催で、対面式による就職面接会や企業説明会を実施するとともに、オンラインによる合同企業説明会を引き続き開催することで、施策の充実・体制の拡充に努めます。
106	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	7 就労支援の推進について (3)若者、女性、高齢者、障害者に対しての職業相談、就労機会を増やすこと。	産業経済部	雇用センター多賀では、令和3年度から、キャリアコンサルタントの資格を有する相談員を配置し、よりきめ細やかな就活情報の提供及び相談対応を行っています。 今後も求職者の就労機会の拡大を図るとともに、ハローワーク日立と連携した就職面接会等の開催やオンラインによる合同企業説明会の開催等により、若者や中高年齢者等の就労機会の確保に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
107	Ⅲ 多様な活力があふれる産業のまち(産業の振興)	8 新しい自主財源の確保に向けた取組について (1)企業版ふるさと寄付金への取組を、推進すること。	市長公室	<p>企業版ふるさと納税は、国から、地域再生計画の認定を受けたことにより、令和5年度から、「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた事業について、活用が可能となりました。</p> <p>本制度は、財源確保による事業の充実・強化が図られるとともに、企業にとっても、寄附額の最大9割まで法人関係税の軽減を受けることができるなど、本市と企業の双方において大きなメリットがある制度であることから、自治体と企業を結びつける国のマッチング支援の活用や、市ホームページなどにおいて効果的な周知・広報を行いながら、本市とこれまでつながりのある企業を始め、幅広い企業に賛同いただけるよう積極的に働きかけていきます。</p>
108	Ⅳ 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	1 市内幹線道路の整備・促進について (1)国道6号大和田拡幅の促進。	都市建設部	<p>国道6号大和田拡幅については、平成18年度から事業に着手しておりますが、平成29年度以降は、毎年10億円を超える予算が確保され、事業の進捗が図られています。</p> <p>令和5年度は、13億7,500万円の予算が配分され、改良工事や用地買収が進められています。</p> <p>早期の完成を目指し、国や県と連携して用地買収を進め、予算獲得については期成会を通じて国や県に対し、強く働きかけます。</p>
109	Ⅳ 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	1 市内幹線道路の整備・促進について (2)国道245号の4車線化の促進。(久慈大橋を含む)	都市建設部	<p>国道245号の4車線化については、平成27年度に、茨城港日立港区から水木町までの約1.88km区間が「日立港区北拡幅」として事業化され、令和元年度には、留町から久慈大橋を含む東海村豊岡までの区間が「久慈大橋」として新規補助事業化されています。令和5年度は、2事業で4億9,600万円の予算配分により、事業が進められています。</p> <p>今後も4車線化事業の整備促進及び未事業化区間の早期事業化について、期成会を通じて国や県に対し、強く働きかけます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
110	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	1 市内幹線道路の整備・促進について (3)国道6号日立バイパス(Ⅱ期)の整備促進。 ・同時に、海岸沿線部の活用整備計画を早急に提示すること。	都市建設部	<p>国道6号日立バイパスⅡ期事業(旭町～国分町)については、平成24年度に事業着手しています。</p> <p>令和5年度は、5億800万円の予算が配分され、用地買収が進められています。早期の完成を目指し、国や県と連携して用地買収等を進め、予算獲得については期成会を通じて国や県に対し、強く働きかけます。</p> <p>また、バイパスの整備と併せた、会瀬周辺の土地利用については、国の動向を注視し、地元や関係機関の意見を聴取しながら調整します。</p>
111	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	1 市内幹線道路の整備・促進について (4)国道6号(滑川町～小木津町)の4車線化の検討及び事業化。	都市建設部	<p>国道6号の滑川町から田尻町までの4車線化については、令和元年度に渋滞及び安全対策として、公設市場前交差点の信号機を撤去し一部4車線化する事業が完成しました。その北側の田尻町から小木津町までの4車線化については、事業中である大和田拡幅や日立バイパスⅡ期事業の進捗を見極めながら、要望を検討します。</p> <p>また、国道6号関連の事業が円滑に進むよう、引き続き国や県と連携、協力するとともに、事業区間の早期完成に向けて国や県に対し強く働きかけます。</p>
112	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (1)市道6750号線(仮称)真弓トンネル)の整備推進。	都市建設部	<p>(仮称)真弓トンネルについては、平成30年度から常陸太田市と日立市両市の事業として、整備に着手しています。常陸太田市は合併特例債を活用し、県の支援を受け(仮称)真弓トンネル整備事業を実施しており、日立市は常陸太田市と協定を結び日立市域分の負担をすることとしています。</p> <p>(仮称)真弓トンネル区間については、令和5年度は環境調査等を実施いたしました。</p> <p>また、山側道路から(仮称)真弓トンネルまでの区間については、道路として必要な用地の確保に向けた協議、手続きを茨城森林管理署と行っているところであり、令和3・4年度に建設残土の処分地の設計業務を行い、令和5年度に建設残土処分地の工事に着手しました。令和6年度は建設残土処分地整備に伴う測量、一部区間の本線工事をする予定です。</p> <p>今後も早期完成に向けて県及び常陸太田市と整備に関する工程等の事業調整を進めます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
113	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (2) 中所沢川尻線(市道640号線)の早期全線供用開始。	都市建設部	中所沢川尻線(市道640号線)については、市北部地域の国道6号、主要地方道日立いわき線を補完する道路として、平成13年度から事業に着手し、平成26年度までに約半分にあたる現道拡幅区間(800m)の整備が完了しました。 残りの新設区間については、令和5年度から2級河川東連津川に架かる橋梁工事に着手し、引き続き改良工事等を行い、早期の全線供用開始に向けて財源の確保と整備推進に努めます。
114	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (3) 市道25号線(特に大正橋～サンフォート)の歩道整備、拡幅改良。	都市建設部	市道25号線については、歩行者の安全を優先し、グリーンライン等の安全施設を整備しました。 また、令和2年度には、大正橋北側の曲線部を円滑に車両の交互通行ができるよう、拡幅改良を実施したところです。 引き続き、歩行者の安全確保のため、地域の関係団体や学校関係者等と連携しながら、有効な安全対策に努めます。
115	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (4) 市道3号線(特にシーマークスクエア～川尻町)の早期完成。	都市建設部	市道3号線は、慢性的に渋滞している市北部地域の国道6号の迂回路として利用されており、特に朝夕は交通量が多いことから、国道6号日立バイパスとの交差点から県営田尻浜アパート交差点までの区間について、平成27年度に事業に着手し、令和4年度末までに国道6号日立バイパスとの交差点から約350m区間、県営田尻浜アパート付近の交差点改良が完成しています。 残りの区間についても工事進捗を図り、早期完成に向けて整備を推進します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
116	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (5)市道2976号線、市道3162号線に右折専用の矢印信号設置(国道6号兎平南交差点)	都市建設部	当該交差点は、変則交差点であり、矢印信号にするには、市道3162号線側からは直線右折併用レーンを右折レーン専用にするか検討が必要となります。この点について、警察と協議したところ、現在交差点形状での進行車線の変更は危険なため、不可との回答がありました。また、交差点が接近しているため、国道6号への進入台数が限られる状況であり、交通量を茨城県警本部交通管制センターで地域制御していることから、矢印信号を設置した場合、国道6号の渋滞緩和のための制御が難しい旨の回答がありました。 引き続き、警察に要望するとともに、鮎川・城南道路の整備に合わせ、利便性の向上についての検討を進めます。
117	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (6)市道11号線、国道6号交差点に右折レーンの設置及び専用の矢印信号設置。または、時差式信号の導入。(国道6号金沢団地入口交差点)	都市建設部	国道6号金沢団地入口交差点の右折レーンの設置については、拡張する用地が必要なことから、数回にわたり関係地権者に協力要請をしましたが、協力が得られない状況です。 また、矢印信号の設置については、右折レーンの設置が必須となりますので、今後も引き続き用地の協力要請を行うとともに、交通状況に応じた最適な信号制御の導入についても警察と協議します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
118	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (7)国道245号(日立港区から日立おさかなセンター)への避難道路整備、久慈サンピア日立、日立おさかなセンター、日立港区の一体的な観光開発。	都市建設部 産業経済部	<p>国道245号への避難道路整備については、平成27年度に茨城県が策定した「茨城港日立港区津波避難計画」との整合を図りながら、「道の駅再整備検討事業」の中で、日立港側から道の駅日立おさかなセンターへの円滑なアクセスについて検討します。</p> <p>また、施設の老朽化や分散化、駐車場不足など、道の駅日立おさかなセンターが抱える課題を解消し、利用者の利便性及びサービス向上を図り、更なる交流人口を拡大するため、令和4年7月にリニューアルオープンした久慈サンピア日立との連携やなぎさ公園等周辺施設を一体的な観光エリアとした道の駅の再整備、運営手法について検証するとともに、施設所有者である久慈町漁業協同組合の意向や協議を行うほか、県などの関係機関と連携し検討を進めます。</p>
119	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (8)市道24号線(中央線)の4車線化。	都市建設部	<p>本市の交通渋滞は、自動車交通量に対する道路容量不足に起因しています。特に、南北軸の道路容量が非常に不足しており、この幹線と位置付ける市道24号線の4車線化は、交通容量が拡大され円滑な交通確保、市の中央軸路線沿線の市街地の活性化が期待できます。</p> <p>また、本路線は、ひたちBRT第Ⅲ期計画の基本ルートと捉えており、令和5年度は、ひたちBRT第Ⅲ期計画が一般交通や沿道に与える影響等について検討し、道路予備設計を実施しました。引き続き、本路線を基本ルートとして、BRT第Ⅲ期計画の検討を進めます。</p>
120	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (9)鮎川・城南道路の整備促進。	都市建設部	<p>鮎川・城南道路については、国道6号と並行した山側団地が立地する西側丘陵地を通過するバイパス機能を有した道路であり、各団地間を連絡するとともに、国道6号の最も混雑する区間の渋滞緩和を目的に、山の手ルートの一部として事業に着手しています。</p> <p>このうち、産業支援センター付近から日立工業高校西側までの区間については詳細設計が完了しており、令和4年度からは一部の用地取得や物件補償算定等を行い、令和6年度は引き続き用地取得や物件補償等を予定しています。</p> <p>今後は、用地の取得状況に合わせて順次工事に実施し、早期の供用に向けて事業を推進します。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
121	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (10)堂平団地から諏訪方面への連絡道路の早期整備。	都市建設部	堂平団地から諏訪方面への連絡道路については、土砂災害や火災等の大規模災害が発生した際の避難路や緊急車両の通行の確保を図るため、堂平団地方面からの防災道路として、諏訪方面への道路計画を進めているところです。 令和4年度は、道路詳細設計を行い、令和5年度は用地測量及び関係地権者への事業説明を実施しました。令和6年度については引き続き用地測量、物件補償算定、土地評価算定、用地取得及び物件補償を実施し、一部区間の工事を行う予定です。
122	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (11)市道817号線(旧国道6号)横内地区通学路である歩道の整備。	都市建設部	市道817号線は、都市計画道路小木津川尻線として幅員12mで都市計画決定された道路で、両側歩道で計画しています。 横内地区の歩道整備については、住宅が連担していることもあり、連続した歩道整備のための事業用地の確保の可能性や交通状況、都市計画道路との整合を考慮し、実施について検討します。
123	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (12)都市計画道路3・5・43多賀太田線(千石町3丁目区間)の早期事業化。	都市建設部	本市の都市計画において、多賀地区では、よかっぺ通り(3・3・4多賀停車場線)を中心軸とする、放射・環状型の大規模な道路網が形成・計画されています。 その中で、都市計画道路3・5・43多賀太田線(千石町3丁目区間)は、よかっぺ通りと直交するあんず通り(3・5・36小沢坂の上線)を、南西方向に延伸する放射道路の一路線として位置付けられ、国道6号などと連携して、駅周辺市街地の交通を適度に分散させる機能を有する路線です。 道路網の強化による生活や移動利便性の向上にむけて、多賀地区では現在、常陸多賀駅周辺地区整備事業やひたちBRT第Ⅲ期ルート整備計画の検討に取り組んでいます。 本路線の整備については、これらの事業の進捗を見極めながら、各種道路等の整備効果が早期に、かつ、相乗的に発現できるよう、事業化の時期を検討します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
124	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (13)都市計画道路3・6・45 関口間々下線(多賀町1丁目区間)の早期事業化。	都市建設部	都市計画道路3・6・45関口間々下線(多賀町1丁目区間)の整備については、令和4年度に道路の詳細設計や用地測量を実施し、その成果等を基に、令和5年度には事業化を見据えた都市計画の変更手続を行いました。 今後は、令和5年度中に、都市計画事業としての事業認可を受け、令和6年度からは、事業用地の取得に向けた支障物件の補償算定を進めます。
125	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (14)国道6号成沢小学校入口の市道拡幅。	都市建設部	拡幅工事に向けて、引き続き関係地権者と協議を進めていきます。 併せて、国土交通省及び警察と交差点協議を進めていきます。 本路線は通学路に指定されていることから、早期に工事に着手できるよう努めます。
126	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (15)市道7566号線 生活道路改良の早期事業化。	都市建設部	市道7566号線は、一本松通りと市道7175号線を結ぶ路線であり、一部区間(旧南高野保育園前から茂宮川清水橋東側)において、狭隘な区間が存します。 当該狭隘な区間については、北側には急峻な斜面があり、南側は高低差が著しい地形のため、工事の難易度が非常に高く、かつ建設費用が高額になるなど、課題が多い路線です。 今後の取組については、地権者調査や建設工事費の試算等を行い、事業の実現性や代替案の立案等を検討していきます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
127	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	2 生活道路の改良や補修、変則交差点の改良等、市民の利便性を向上する道路整備の積極的取組について (16)十王駅西口の利用環境改善。	都市建設部	現地の交通状況を確認しながら、駅前広場内の車道幅員の変更や、幅員が狭い箇所をゼブラ帯とし、送迎車によりバスの通行に支障がでないよう区画線の引き直しを行うなどの検討を進めます。
128	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	3 やすらげる公園・緑地の整備について (1)市内各所の公園内の樹木・植栽について、防犯・安全面を重視し、景観に配慮した管理を行うこと。	都市建設部	市内の公園等では、樹木等が大きく成長し、地域住民より見通しが悪い等、防犯・安全面からの意見を寄せられることもあるため、公園の景観や地域状況を踏まえた剪定・伐採を行い、より安全・安心な公園の管理に努めます。
129	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	3 やすらげる公園・緑地の整備について (2)桜川緑地を「市民が集う自然豊かな憩いの場」となるよう整備を推進すること。	都市建設部	桜川緑地は、桜やケヤキ等の樹木が老木、巨木化しているほか、トイレや遊歩道、東屋等の施設も老朽化しています。 常陸多賀駅周辺地区整備事業と一体での整備を予定しており、地域住民が集う自然豊かな憩いの場となるように努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
130	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	3 やすらげる公園・緑地の整備について (3)公園の老朽化した遊具を取り替える際、インクルーシブな視点での設置を検討し、整備促進を図ること。	都市建設部	公園すてき化整備計画に基づき、地域ニーズを十分に把握した上で、インクルーシブな視点での遊具の設置について検討します。
131	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	3 やすらげる公園・緑地の整備について (4)公園・緑地美化維持整備に関して、雑草や草刈り業務の負担軽減と効率化を図る試みとして草刈り機の導入(ラジコン式草刈機)を推進すること。	都市建設部	公園を守る会等が行う除草、清掃活動の負担軽減のため、令和5年度から草刈り箇所まで市が運搬を行う自走式草刈機の貸出の拡充を行い、継続的な活動について支援しています。 また、草刈り業務の省人化と省力化を図る試みとして、まずはラジコン式草刈機よりも安価であり無人化できるロボット式草刈機を試行導入しながら、運用上の課題等を検証し、本格導入に向け検討を進めます。
132	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	4 総合的な公共交通対策について (1)旧日立電鉄線を活用した新交通システム(BRT)を含め、10年先、20年先を見据えた市全体の総合的な公共交通対策を推進すること。	都市建設部	市の公共交通政策については、「日立市地域公共交通網形成計画」及び「日立市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、将来の人口規模や都市構造を踏まえながら、持続可能な公共交通ネットワークの実現を図るため、市民、地域、企業、学校、交通事業者、行政が一体となって連携・協力しながら各種公共交通施策を推進しています。 現在の「日立市地域公共交通網形成計画」は令和5年度までの計画となっているため、令和5年度は新たな公共交通のマスタープランとなる将来を見据えた「日立市地域公共交通計画」を策定し、公共交通政策を推進します。 また、令和5年12月に日立製作所と「公共交通のスマート化」等に関する包括連携協定を締結しました。多様な移動手段を組み合わせた、誰もが移動しやすい公共交通の実現を目指し、地域の交通手段のシームレスな利用や利便性向上に向けた検討を進めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
133	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	4 総合的な公共交通対策について (2)新交通システム(BRT)の日立駅までの早期整備及び交流人口拡大等となるよう、常陸太田市までの延伸を検討すること。	都市建設部	<p>ひたちBRTの日立駅までの第Ⅲ期計画については、中央線を基本ルートとして捉えており、令和5年度は、ひたちBRT第Ⅲ期計画が一般交通や沿道に与える影響等について検討し、道路予備設計を実施しました。引き続き、中央線を基本ルートとするBRT第Ⅲ期計画にあわせて、沿線のにぎわいを創出するまちづくりの検討を進めます。</p> <p>また、常陸太田市までの延伸については、周辺道路の整備による交通環境の変化を見据えつつ、常陸太田市との調整を図りながら、広域的な公共交通ネットワーク確立の観点に立ち、検討を進めます。</p>
134	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	4 総合的な公共交通対策について (3)交通弱者の移動手段が確保されるように、市民(地域住民等)の意向を十分に考慮した公共交通体系を検討し、維持していくこと。	都市建設部	<p>令和5年度は、市民の意向を十分に反映するため、外部有識者を含めた日立市公共交通会議の中で議論を重ね、新たな公共交通のマスタープランとなる「日立市地域公共交通計画」を策定しました。交通弱者の移動手段を確保するため、地域、交通事業者及び行政が連携し、公共交通体系の検討を進め、維持に努めます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
135	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	4 総合的な公共交通対策について (4) 山側団地等の地域公共交通については、さらに住民の意向を反映し、各団地の状況に対応した運行を維持、利便性向上を図ること。	都市建設部	<p>山側住宅団地等については、現在、6地域において、地域住民及びバス事業者とのパートナーシップ協定を締結し、路線バスの維持確保に向けて積極的な利用促進活動を展開しています。</p> <p>また、令和5年度は、金沢学区において地域住民への移動手段を提供する地域モビリティが本格運行し、諏訪学区においても地域モビリティの実証運行を開始しました。</p> <p>引き続き、パートナーシップ事業や地域が運行する地域モビリティ事業など地域住民の様々な取組を支援することで、山側住宅団地等の住民の意向を反映した利便性の高い公共交通ネットワークを維持し、利便性向上を図ります。</p>
136	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	4 総合的な公共交通対策について (5) 深刻な経営状態となっている路線バス事業者への支援を拡充するとともに、運転手確保に関する支援を早急を実施し、公共交通事業者の存続を支援すること。	都市建設部	<p>本市の公共交通を担う路線バス事業者及びタクシー事業者については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化等の影響により、大幅に減少した利用者が回復しない状況にあります。そのため、公共交通事業者の経営状況を注視し、公共交通が安定して継続的に運行できるよう、必要となる支援策の拡充を検討します。</p> <p>また、全国的にバスの運転手不足は深刻化しており、さらに令和6年度からバス運転手の労働時間の上限規制が強化されることから、今後も深刻化する運転手不足に対応するため、令和5年12月に予算を専決処分させていただき、県内で初めて、運転手確保に係るバス事業者の取組に対して緊急に支援を行うこととしました。</p> <p>今後も、国や他の自治体の動向を注視し、効果的な支援策を検討します。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
137	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	5 災害時の雨水対策等、海岸、河川、水路の積極的な整備の推進について (1)長峰水路及び関連する水路の水害対策の早期完成を図ること。	都市建設部	長峰水路及び関連水路については、浸水被害を軽減するため、これまで国道6号から海岸までのバイパス(地下放水路)及び小木津山調整池を整備して、流下能力の向上・流出量の抑制を図りました。 令和2年度から令和4年度は、既存水路の流下能力不足を解消するため、JR常磐線下流域を改修し、流下能力の向上を図りました。令和5年度は、国道6号下流の暗渠部において施設に損傷があり、道路陥没が発生しているため、改修工事を行い安全対策を図っています。 今後は、市が管理する中小河川の溢水対策については、流域治水による考え方にに基づき、流域ごとに溢水要因及び浸水範囲の検証を行い、各流域における必要な対策を検討し、講じるべき対策を位置付けた「(仮称)流域治水基本計画」を策定し、減災対策に取り組みます。
138	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	5 災害時の雨水対策等、海岸、河川、水路の積極的な整備の推進について (2)大川(国道6号～旧道)の川底の未改修部分(中流～下流)の改修をすすめること。	都市建設部	大川の河床の改修については、河床が洗掘されることで護岸が倒壊する懸念があるため、平成29年度より、旧国道6号から国道6号までの区間で改修工事を進めています。 引き続き、未整備区間のうち洗掘が著しい箇所を優先に改修を進めます。
139	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	5 災害時の雨水対策等、海岸、河川、水路の積極的な整備の推進について (3)台風13号による、市内水路溢水災害等を検証し、減災・防災に向けた対策をすること。	総務部 都市建設部	今回の令和5年台風13号による被害や対応等については、市民懇話会をはじめ、市民、地域、被災者、関係機関、学識経験者など、様々な立場から意見を伺い、課題を整理し、改善策等を「災害復旧基本計画」にとりまとめ、全庁一丸となって、その実行を図ります。 市が管理する中小河川の溢水対策については、流域治水による考え方にに基づき、流域ごとに溢水要因及び浸水範囲の検証を行い、各流域における必要な対策を検討し、講じるべき対策を位置付けた「(仮称)流域治水基本計画」を策定し、減災対策に取り組みます。 併せて、河川や調整池に堆積した土砂や樹木は、排水機能を著しく低下させるため、計画的に維持工事を進め、水害対策に取り組みます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
140	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	6 常陸多賀駅周辺整備の推進について (1)BRT事業の交通ターミナル機能を有する常陸多賀駅及び周辺地区の一体的かつ包括的な整備を着実に進めること。	都市建設部	<p>常陸多賀駅周辺地区整備事業では、自由通路や駅舎、東口広場、アクセス道路など、駅周辺での一体的な施設整備を計画しています。</p> <p>これまでに測量調査や道路設計等を着実に進めてきたところですが、令和5年8月には、鉄道事業者との正式な事業合意となる「基本協定」を締結し、自由通路及び駅舎の基本設計に着手しました。</p> <p>また、道路等の整備に向け、都市計画の変更手続を行うとともに、事業用地の取得に向けた、土地評価算定や物件補償算定に着手しました。</p> <p>令和6年度は、引き続き、自由通路及び駅舎の基本設計や、事業用地を取得するための物件補償等を進めます。</p>
141	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	6 常陸多賀駅周辺整備の推進について (2)地区のくらしとにぎわいが将来に渡って持続するよう、地域住民や商店街と連携しながら、硬軟織り交ぜたまちづくり政策を推進すること。	都市建設部	<p>常陸多賀駅周辺地区の持続可能なまちづくりに向け、ハードとソフト両面からの取組を推進している中で、地域（コミュニティや商店会、地域団体、大学生等）との継続的な情報共有や意見交換、まちに賑わいを生み出す人材の育成支援など、ソフト面の施策を、具体の施設整備に先行して推進しているところです。</p> <p>令和5年度は、これまで実施してきた地域との意見交換会や駅利用者アンケート、ワークショップなどを通じて、幅広い世代からの意見を取り入れ、地区の望ましい将来像を示す「ランドデザイン」を策定しています。</p> <p>今後も、ホームページや広報紙「常陸多賀駅周辺地区まちづくりニュース」等を活用した情報発信を積極的に行いながら、幅広く将来像の共有を図るとともに、その実現に向けて、地域との連携を更に深めながら、ハード・ソフト両面からのまちづくりを推進します。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
142	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	6 常陸多賀駅周辺整備の推進について (3) 駅周辺用地の活用や空き店舗の利活用を促進し、新たな賑わい創出を推進すること。	都市建設部 産業経済部	常陸多賀駅周辺地区整備事業を契機とした地区の賑わい創出に向けて、令和5年度は「グランドデザイン」の中で、既存市有駐車場や東側広場周辺部の活用を含む、駅前空間の土地利用方針や機能導入方針等を策定しています。 また、継続的に開催している地元商店会との意見交換会では、「グランドデザイン」の周知や、官民連携によるまちづくり、賑わい創出に関する先進事例の共有などを図っており、今後も引き続き、駅周辺の新たな賑わい創出に向けたまちづくりの機運醸成に取り組みます。
143	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	7 山側道路の活用について (1) 沿線の利活用化(眺望を考慮した休憩エリアの設置など)に向けて整備構想、計画等を策定し早期に実施すること。	都市建設部	眺望のとれる場所においては、恒久的に景色を楽しんでもらえるよう防草板を設置することとし、令和5年度において、防草板を170m施工しております。今後も定期的に草刈りを実施し、山側道路の景観に配慮していきます。
144	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	8 住みやすい住宅環境の形成について (1) 少子高齢社会のニーズに適應した都市型住宅の建設を促進するために、中心市街地における容積率の見直しや公共部門に関わる財政的支援を図り、併せて、高齢者向けの優良住宅制度等を検討すること。	都市建設部	都市型住宅の建設を促進するため、引き続き、居住誘導区域並びにひたちBRT沿線及びJR常磐線各駅周辺の宅地等の創出に取り組み、民間活力による宅地供給や、マンション建設の促進を図るとともに、中心市街地における容積率の見直しなどによる土地の高度利用については、土地利用状況等を鑑みながら都市計画制度を検討します。 また、高齢者向けの優良住宅制度等については、先進事例の調査・研究を進めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
145	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	8 住みやすい住宅環境の形成について (2) 山側団地において、団地に住み慣れた高齢者が今後も住み続けたいとなるとともに若い世代が移り住みたくする住政策を積極的にすすめること。	都市建設部	山側住宅団地においては、少子高齢化が進行しており、市内の高齢化率を大きく上回っていることから、引き続き「山側住宅団地住み替え促進事業」に取り組み、子育て世帯・若年夫婦世帯を中心に幅広い世代の居住を促進し、多世代との共生による持続可能な住環境の創出を図ります。 今後は、幅広い世代に移住・定住先として本市を選んでもらえるよう、山側住宅団地の住環境の魅力を効果的に発信するとともに、移住・定住者のニーズに寄り添った相談体制の充実を図ります。
146	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	8 住みやすい住宅環境の形成について (3) 移住促進を推し進めていく上で、それぞれの専門的見地を集約し、官民がしっかり連携して移住計画を促進すること。	都市建設部	民間団体や行政機関などが連携して、本市の移住に関する施策を一体的に推進するため、「すまい」や「しごと」などの専門分野の人材を構成員とした「日立市移住促進協議会」を設立し、東京圏の若者をターゲットにした戦略的なPRなど、効果的な移住施策に取り組んでいます。 今後も、移住促進協議会において官民がしっかり連携し、移住促進プロモーションやテレワーク促進などを効果的・計画的に進めます。 また、子育て世帯・若年夫婦世帯を中心に幅広い世代の転入・定住を促進するため、引き続き「ひたちマイホーム取得助成事業」及び「山側住宅団地住み替え促進事業」のほか、各種リフォーム関連助成事業に取り組むとともに、持続可能な住環境の形成を図ります。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
147	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	9 住宅及び店舗等の事業所環境整備への助成について (1) 地域住民が望む、住宅及び店舗等の事業所環境改善を図り、地域経済の活性化につながる住宅及び店舗等の事業所環境整備への助成制度を創設すること。	都市建設部 産業経済部	住宅については、引き続き、「安全・安心・住まいる助成事業」により、耐震、浸水及び防犯の各対策に対する助成を行うとともに、住宅ストックの良質化に向けた取組を支援し、居住環境の安全性や質的向上を図ります。 また、本事業は、市内事業者による工事等の経費を助成対象としていることから、住宅所有者等が利用しやすい制度運営を行うとともに、地域経済の活性化を図ります。 既存事業所に対する環境整備については、「中小企業経営基盤強化支援事業」で、トイレの水洗設備化やバリアフリー化など、従業員や来場者が利用しやすい環境づくりに向けて引き続き支援します。 空きテナントを利用した新規事業者に対しては、「まちなか空き店舗活用事業」において店内の内装、設備工事に対して補助するとともに、令和3年9月より制度を改定し、開業から2年目、3年目の事業者に対して、内外装工事や備品購入費など、環境改善につながる経費を年間最大30万円を補助しています。また、新たに事業所を創設する事業者に対しては「オフィス開設促進奨励金」にて改装費用を補助するなど対応しています。
148	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	10 快適な市街地の整備について (1) 個人所有地道路側の樹木の、剪定指導のさらなる徹底強化及び迅速な対応を図ること。	都市建設部	個人住宅から道路に越境した樹木の剪定等に関するお願いは、令和5年の市報(6月20日号、9月20日号)や、市ホームページに掲載しています。また、市民の通報や道路パトロールにおいて発見したものについては、直接訪問や書面による指導を行っています。 引き続き、市民への周知に努めます。
149	IV 都市環境が充実した魅力あるまち(都市基盤の整備)	11 デジタル化推進について (1) 市民サービスの向上や行政の効率化、職員の働き方改革の一助となるデジタル支所の開設へ向けた取組を迅速に進めること。	市長公室 総務部	デジタル支所(オンライン手続ポータルサイト)については、令和6年3月にリニューアルする市公式ホームページに各種オンライン手続などを一元的に案内する「スマート窓口」を構築し、市民サービスの向上とともに事務の効率化による働き方改革を推進します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
150	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (1)住民と行政が一体となって、自主防災意識の啓発を行い組織の育成を図ること。	総務部	<p>自主防災意識の啓発及び組織の育成については、引き続き地域の自主防災訓練に企画段階から防災担当職員が積極的に参画するほか、地域と連携した市主催の総合防災訓練や避難所開設運営訓練の実施、市独自の防災士養成講座の開催などに取り組み、自助力や共助力の向上を図ります。</p> <p>また、令和5年10月に実施したコミュニティへの災害対応に関するヒアリングにおいては、「防災マップのハザードエリアを把握している住民が少ない」という意見を多数いただいていることから、自主防災訓練のほか、様々な機会を活用し、ハザードマップ及びマイ・タイムラインの啓発と市民の防災意識の醸成を積極的に進めます。</p>
151	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (2)各種災害に対応するため、防災体制の不断の見直しを行うこと。	総務部	<p>各種災害に対応するための防災体制については、各種ハザードエリアを示した防災マップによる啓発を始め、避難所環境の整備、着実な情報収集と伝達手段の確保に向けた検討、市と自主防災組織の合同による訓練の実施など、随時見直しを図りながら、防災体制の強化に努めています。</p> <p>今後も、強靱な防災体制を確立するため、令和5年台風13号対応に関する市民懇話会からの提言等を踏まえながら、不断の見直しに取り組みます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
152	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (3) 緊急避難道路網の整備を促進すること。	都市建設部	<p>緊急避難道路については、これまでに観音前下新旗線、久慈茂宮線、市道7175号線の整備が完了しました。</p> <p>また、津波対策としては、シミュレーションの結果を基に旭町、会瀬町において避難道路、通路及び階段など4路線を整備しました。</p> <p>現在は、山側団地防災道路整備として、堂平団地から諏訪方面と、みかの原団地西側から山側道路への整備を図っています。</p> <p>今後も、このような避難道路等の整備推進により、都市の防災機能の向上を図ります。</p>
153	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (4) 自然災害・大規模火災等の有事に市民の生命と財産を守ることを目的とし、消防の組織力をさらに強化するため、消防職員の増員(定数298人へ)を図ること。	消防本部 総務部	<p>近年多発する大規模災害等から市民の生命、身体、財産を守るため、職員を消防大学校などの外部機関へ派遣し、消防の各種業務に関する最先端かつ高度な知識及び技術を総合的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させることで組織の活性化を促し、消防力の向上を図っております。</p> <p>今後は、定年引上げに伴う高齢期職員の増加により、消防力の低下が懸念されますが、人事配置上の工夫や高齢期職員の活躍促進のための方策を講じるなど、適正配置について検討を重ね、組織力の維持・強化に努めます。</p>
154	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (5) 情報収集と伝達機能の一層の強化を図るため、防災無線等災害情報通信設備の整備に努めるとともに、ケーブルテレビ行政チャンネルの有効活用と、自主防災組織を始めとした地域との連携強化に努めること。	総務部	<p>情報収集と伝達については、令和5年台風13号災害対応に関する各コミュニティへのヒアリングや市民懇話会からの提言においても、情報収集と伝達機能の一層の強化が求められていることから、引き続き、全世帯に配布している防災行政無線戸別受信機やケーブルテレビ行政チャンネルなどの、既存の情報伝達機能の有効活用を図るとともに、自主防災組織や防災関係団体との連携強化を図ります。</p> <p>また、災害時の気象情報、被害情報等をリアルタイムに収集、管理し、多様なメディアを通し必要な方に一斉に伝達できる、総合的な防災情報の管理システムや体制の確立について検討を進めます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
155	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (6)速やかな情報発信・情報伝達体制の整備を図ること。	総務部	災害時の情報発信・情報伝達体制については、現在、防災行政無線のほか、ホームページ、SNS等の各ツールに個別に情報等を入力し、発信していますが、これらの情報をより迅速に一括送信できる仕組みを検討します。 具体的には、災害時の気象情報、被害情報、避難所情報、通行止め等の道路情報、市民からの情報等をリアルタイムに収集、管理し、避難情報等の災害関連情報を適時適切なタイミングで、必要な方に一斉に伝達できるシステムや体制の確立について検討を進めます。
156	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (7)地域の実情に応じた交番、駐在所の増設を積極的に要望すること。特に小木津駅前への交番の設置、交番駐在所における不在時間の解消などを働きかけること。	総務部	小木津駅前への交番の設置については、平成17年から県に対する要望を続けていますが、実現に至っておりません。 早期実現に向け、県への働きかけを継続するとともに、交番・駐在所における不在時間の解消について、日立警察署へ対応を求めます。 引き続き、市の防犯サポーターによるパトロールのほか、警察や自警団等とも連携し、防犯体制の充実に努めます。
157	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (8)自警団に対する積極的な支援を行うこと。	総務部	自警団活動への支援については、毎年、防犯啓発用のぼり旗を配布するほか、ベストや帽子などの防犯用品の購入補助や青色回転灯設置補助を行うとともに、自己啓発の場としての防犯講演会や防犯リーダー講習会の開催など、継続的な支援を行っています。今後も活動の活性化に向け、更なる支援に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
158	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (9)地域・団体等の青色パトロールカー導入・維持管理に関する支援を推進すること。	総務部	青色防犯パトロールを行おうとする自警団等に対しては、青色回転灯設置費用の一部補助や青色防犯パトロール車による巡回に要した燃料費についての助成を行っています。引き続き、地域の自主防犯活動の支援に努めます。
159	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (10)家屋における耐震の推進を図ること。	都市建設部	建築物の耐震対策は、その所有者が自らの責任においてその安全性を確保するよう努める必要があることから、まずは所有者の耐震化に関する理解を得ることが重要です。 そのため、引き続き、木造住宅耐震化相談会の開催や、市報、市ホームページ等の広報媒体の活用により耐震化の啓発を図るとともに、耐震診断・耐震改修に係る助成制度の周知に努め、住宅・建築物の耐震化を推進します。 また、耐震性が低く、老朽化した空き家については、引き続き「空き家利活用促進事業」に取り組み、空き家の除却と跡地の利活用を促進します。
160	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (11)危険家屋への迅速な対応を図り、市民の不安軽減と安全確保に万全を期すこと。	都市建設部	適切に管理されていない空き家については、現地調査を行って定期的に状況を確認するとともに、所有者等に対して継続して適切な助言・指導を行っています。 特に、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある空き家については、条例に基づく緊急安全措置を行うことや、空家等対策の推進に関する特別措置法で規定する特定空家等に認定し、行政代執行を実施するなど、市民の不安軽減と安全確保に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
161	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (12) 共同溝の整備推進（景観美化）を図ること。	都市建設部	<p>共同溝の整備による無電柱化は、都市防災力の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創造を図るうえで有効な施策ですが、事業の実施については、沿線住民、電力・通信事業者、警察等の関係機関の協力や合意形成を図る必要があります。さらに、地上機器の設置スペースの確保、電線類の埋設時に街路樹が支障となることが想定されるなどの課題があるため、今後は、これらの課題整理とともに、事業の実施について検討します。</p> <p>また、常陸多賀駅周辺地区整備事業において、都市計画道路3・6・41多賀停車場大沼線（県道日立笠間線から常陸多賀駅東口広場区間）の整備に合わせた電線地中化を計画しています。</p> <p>これまでに、道路詳細設計や電線地中化予備設計、関係機関、事業者等との協議を実施しており、令和6年度は整備用地の取得に向けた物件補償や、電線地中化詳細設計を進めます。</p>
162	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (13) 防犯灯の設置及び防犯カメラの設置を促進すること。	総務部	<p>防犯灯の新規設置については、毎年各コミュニティが集約した要望箇所について、設置条件との照合及び現地調査を経て設置を進めています。</p> <p>また、防犯カメラの設置については、犯罪の抑止効果と事件の早期解決に有効性が認められていることから、警察と連携を図りながら、「防犯カメラ整備計画」に基づき、駅前や公園などの不特定多数の方が利用する公共空間への設置を進めています。</p>
163	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (14) 危険箇所へのカーブミラー設置を促進させ、事故を未然に防ぐ取組を図ること。	都市建設部	<p>カーブミラーは、市民からの通報や通学路合同点検などで連絡があった箇所について、視認性や交通状況などを調査し、危険であると判断される箇所への設置を進めます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
164	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	1 市民の安心・安全の確保について (15)市内にある行政管理トイレの衛生管理に最大限努めること。加えて一元管理をする課(または係)を設置し、美化の推進を早急に行うこと。	生活環境部 財政部 総務部	公共施設のトイレについては、利用者の利便性向上を図るため、「日立市公共施設トイレ整備計画」に基づき、ユニバーサルデザインを踏まえたトイレの改修などを計画的に推進しています。 都市公園や駅前などのトイレの衛生管理については、環境推進課が取りまとめを行っている都市公園等公衆便所清掃業務委託において関係課間で連携し、清掃などの更なる徹底に努めるとともに、美化の推進に向けて一元管理を含めた手法を検討します。
165	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	2 災害に強いまちづくりの実現について (1)東海第2原発について、国・県・隣接市町村との協議を日常的なものとして取組を強化すること。	総務部	東海第二発電所に関する対応については、国や県が主催する会議等における協議のほか、周辺6市村で構成する原子力所在地域首長懇談会、当該6市村の事務担当者レベルにおける自治体間協議、県内15市町村で構成する東海第二発電所安全対策首長会議などの協議の場が整えられています。 今後も、これら協議の場を活用するなど、構成自治体と相互に情報交換を図りながら綿密な連携に努めます。
166	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	2 災害に強いまちづくりの実現について (2)原子力防災について、市民の避難計画を策定し、全市一斉の避難訓練などを含め引き続き検討、実施すること。	総務部	原子力災害広域避難計画については、全市民が迅速かつ安全に広域避難等の防護措置が実施できる体制を構築できるよう、国の原子力災害対策指針や県計画との整合性を確認しながら、令和5年度中の策定を目指し作業を進めています。 また、避難訓練については、本年度、PAZ(大みか、久慈、坂下地区)の住民を対象とした広域避難訓練を実施しましたが、計画策定後は、UPZを含む市内全域を対象に定期的な訓練を重ね、計画の周知及び啓発に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
167	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	2 災害に強いまちづくりの実現について (3)学区自主防災訓練は、学校・学区コミュニティと行政が連携した災害対策の仕組みを作り、訓練メニューのグレードを高め実施すること。	総務部	学区自主防災訓練については、防災担当職員が企画段階から積極的に参画し、多種多様な団体から幅広い世代の方が参加できる地域・学校・行政・企業等が連携した実効性のある訓練の実施を図ります。 また、災害発生時に備え、地域・学校・行政などが連携した災害対策の仕組みづくりが重要であることから、役割分担を整理し、マニュアル化を進めるなど、訓練内容の充実を図ります。
168	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	2 災害に強いまちづくりの実現について (4)緊急時、災害発生時、戸別受信機を使用した迅速な情報提供ができるよう、消防本部との連携を強化すること。さらに戸別受信機不感地域対策をすすめること。	総務部 消防本部	災害時の迅速な情報発信として、防災無線の使用体制については、平日の日中は防災対策課が、休日・夜間は消防本部が行うこととし、24時間の対応が可能となっています。 戸別受信機の受信困難地域については、引き続き、ケーブルテレビ回線を戸別受信機に接続することで、受信状況を改善する対策を進めます。 また、新たに、戸別受信機専用の相談窓口を設置し、受信相談、操作説明などのサポートに取り組みます。 さらに、災害情報をリアルタイムで一元管理し、避難指示等も各種媒体を通じて広く配信できる「総合防災情報システム」の導入を進めるなど、防災体制の更なる整備・向上を図ります。
169	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	2 災害に強いまちづくりの実現について (5)東京電力への損害賠償請求を引き続き行うこと。	総務部	福島第一原子力発電所事故に起因する東京電力への損害賠償請求については、他自治体における賠償事例なども参考にしながら、東京電力との交渉を継続しています。
170	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	2 災害に強いまちづくりの実現について (6)避難所へ近隣居住職員を配置する体制の維持・強化・効率的な配置体制を構築すること。	総務部	夜間や休日の迅速な避難所開設のために配置している各避難所近隣に居住する避難所開設担当職員及びその後の運営を引き継ぐ避難所運営職員については、人事異動に伴い随時見直すとともに、定期的な避難所開設・運営訓練を行い、いつ災害が起きても対応できる体制の強化に努めます。 また、平日昼間の避難所開設についても、迅速かつ円滑に開設できるよう、学校や地域コミュニティとの協力、連携を図り対応します。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
171	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	2 災害に強いまちづくりの実現について (7)土砂災害危険区域等における被害防止への取組を推進すること。	総務部 都市建設部	土砂災害等による人的被害を防止するため、ハザードマップ等により危険箇所の周知を行うとともに、住民の早期避難の実現のため、自主防災訓練等での土砂災害等を想定した訓練をより一層推進します。 今後は、防災関連行事に限らず、様々な機会を活用し、ハザードマップの啓発と市民の防災意識の醸成を積極的に進めます。 さらに、土砂災害警戒区域における急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等の実施については、引き続き、県に強く働きかけていくとともに、定期的に行う県や関係機関との合同点検を継続して実施し、被害防止に取り組めます。
172	V 自然と調和した安全・安心のまち(生活環境の向上)	2 災害に強いまちづくりの実現について (8)避難所等への雨水貯留施設の整備及び発電機等の充実配備を図ること。	総務部	避難所等における生活水の確保については、備蓄倉庫への組立式水槽やプールの水のポンプアップ設備の備蓄、学校への井戸設備やマンホールトイレの整備に加え、災害時における民間協力井戸を確保し、対応を行っています。 雨水貯留施設の整備については、貯留施設の容量や定期的な貯留水の消毒など、運用方法を含め課題があることから、今後、先進事例を調査するなどし、引き続き対応を検討します。 発電機等の配備については、既存のガス発電機に加え、避難者のスマートフォン等の充電やWi-Fi設備の非常用電源として、小学校の体育館に蓄電池を整備しましたが、今後も、様々な手段により避難所等における非常用電源の確保、充実を図ります。
173	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	1 選択と集中の姿勢をより明確にし、広聴の重要性を再認識した上で、事業ひとつひとつを見直し、市民にとって本当に必要な事業を継続していくこと。	総務部 市長公室 財政部	人口減少や超高齢社会の進行などに伴う財政収支の硬直化、将来的な地域活動の担い手不足など、本市を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するため、多様化する市民ニーズの把握に努めながら、事業の見直しを進めるとともに、「日立市総合計画」や個別計画に掲げた施策の効率的、効果的な推進を図ります。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
174	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	2 人口の減少や高齢化が進展する中で、中高年者が生き生きと暮らし、積極的なまちづくりへの参加を促すなど、中高年者の活力を引き出せるような施策を検討すること。	保健福祉部	<p>地域において介護予防や健康づくりなどに取り組んでいる団体に対して、活動の支援を行うとともに、コミュニティ、生涯学習、ボランティア、NPOなど、様々な活動への参加を契機として、中高年者が地域との繋がりを持ち、生きがいと役割をもって活躍できる場が持てるような地域づくりを推進します。</p> <p>また、高齢者の介護予防に効果のあるシルバーリハビリ体操を各地域において普及するため、市内で活躍する1級指導士を講師とした3級指導士養成講習会を開催するなど、参加者同士がつながりを持ち、事業の継続性が高まる取組を進めます。</p>
175	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	3 基幹産業を中心として、再度、産業支援のあり方を見直し、経済活動がより活発となるように努めること。	産業経済部	<p>中小企業の実態に合った施策の推進及び実効性の確保を図るため、茨城大学教授を含む学識経験者や経済団体による「中小企業振興会議」と、地域経済を牽引する中小企業による「未来を牽引する中小企業応援会議」の2つの会議体において、中小企業支援を始めとした産業支援施策の検証及び効果的な施策についての議論を行っています。</p> <p>加えて、新たな商工振興計画の策定に向けて、明治大学教授を座長とした経済団体や中小企業による検討委員会において、令和6年度以降の戦略的な施策展開についての議論を行っております。</p> <p>また、関東経済産業局と産業振興・経済活性化に向けた包括的連携に関する覚書を、令和4年11月に締結し、中小企業のデジタル化や脱炭素化など、地域経済の発展に寄与するプロジェクトを進めております。</p> <p>今後も、産業支援のあり方について改善を繰り返しながら、経済活動がより活発となるような産業政策を展開できるよう、効果的な施策立案、事業実施に努めます。</p>
176	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	4 社会経済情勢についての的確な分析を行い、地方進出を計画している企業の中長期の経営状況を十分に把握した上で、誘致に全力を尽くし、施策に反映させること。	産業経済部	<p>県（立地整備課、立地推進東京本部）との情報交換や県外で開催される立地セミナー参加企業からのヒアリングに加え、企業誘致に関するウェブセミナー等、あらゆる機会を捉え、地方進出を計画している企業の情報把握に努め、ニーズに対応したオフィスや支援制度の提案等により、市外からの企業誘致に取り組めます。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
177	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	5 SDG sの実施指針に基づき、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来を目指し、施策に反映させること。	市長公室	<p>本市では、「SDG sの達成に向けた取組が地方創生を推進する」という国の実施指針を踏まえ策定した「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、SDG sを原動力とした地方創生・人口減少対策に積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、「まちづくりの方向性を示す総合計画の着実な推進がSDG sの達成に資する」との考えに基づき、「日立市総合計画」では施策毎に関連性の高いSDG sを掲げ、各種施策を推進しています。</p> <p>また、令和5年1月の日経グローバルにおいて、「SDG s先進度調査」が公表され、本市は、全国709市区のうち84位、県内ではつくば市に次ぐ2位と、他市町村と比較し、先進的に進められているとの評価を得ました。</p> <p>今後も引き続き、国の動向等を踏まえながら、総合計画や総合戦略とSDG sの取組を一体的に推進することで、全ての市民が将来にわたって安心して暮らせる、持続可能な社会の形成をめざします。</p>
178	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	6 ゼロカーボンシティの実現に向け、環境都市日立として総力を挙げ取り組むこと。	生活環境部 産業経済部	<p>本市は令和4年3月に「ゼロカーボンシティひたち」を表明するとともに、令和5年3月には、市域から排出される二酸化炭素を削減するための計画として「ひたちゼロカーボンシティビジョン」を策定しました。本ビジョンの推進については、庁内組織である「ゼロカーボンシティ推進本部会議」を中心に、令和4年6月に設置した、学識経験者や事業者等で構成する「ひたちゼロカーボン推進協議会」等からの意見や提案を反映しながら進めています。</p> <p>また、令和5年12月に包括連携協定を締結した(株)日立製作所との共創プロジェクトの中で「グリーン産業都市の構築」についても検討します。</p> <p>今後も「ゼロカーボンシティの実現」を目指し、市民、事業者、大学等と連携しながら、総力を挙げて取組を推進します。</p>

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
179	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	7 民間企業における経営理念・手法を行政に導入し、各種事業の補助金・委託料の算定方法とこれらの在り方を見直しながら歳出削減を図り、経営という意識、費用対効果・効率・コストについて、職員一人一人がしっかり意識し、中身のある・真の市民サービス向上につながる、行財政改革をより一層推進すること。	総務部 財政部	補助金・委託料等については、毎年予算編成時に事業の必要性、緊急性、費用対効果等をはじめ、決算状況や予算の執行状況、取組の実績等を十分に分析・検証していますが、社会情勢の変化や民間の手法等を参考にしながら、引き続き、歳出削減及び財源確保に努めるとともに、限りある経営資源を有効活用し、市民ニーズに対応した質の高いサービスを将来にわたって継続していくことができるよう、行財政改革を推進します。
180	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	8 保育園、市営住宅の運営等、民営化により歳出の削減が期待できるものは、サービスの維持・向上について十分な検討を行った上で、民営化へ移行すること。	総務部 保健福祉部	公共施設の運営については、歳出削減と市民サービスの維持・向上の両面から、直営と民営化した場合のコスト等について比較検討しながら、指定管理者制度など民間活力の活用を進め、適正かつ効率的な施設の管理運営に努めます。
181	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	9 市が管理する借地について、借地料の解消に向けた基本的な方向性を打ち出し、年次計画による買収を推進すること。また、市が所有する遊休地、未利用地について売却促進及び有効活用を推進すること。	財政部	借地の解消と借地料の縮減については、健全な財政運営及び施設管理の適正化等の観点から、「日立市公共施設マネジメント基本方針」等を踏まえて、新規借地は原則行わないこととし、既に借地のある施設については、用地買収や、優先的に統廃合、複合化を進めて返地を行うこととしています。 未利用地等については、引き続き関係課所と連携し、市の施策のための有効活用を図るとともに、市が活用する計画のない市有地は売払いを推進し、積極的な財源確保に努めます。

No.	要望項目	要望内容	担当部	回 答
182	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	10 地域の現状を理解し、地域の実情を反映させた施策を展開するため、地域担当職員制度を導入すること。	総務部 生活環境部	職員が地域の現状を理解する機会としてコミュニティ活動体験研修を実施しています。引き続き、職員が地域に関わる取組として本研修を進めていくとともに、様々な機会を通して地域の実情の把握に努めます。 また、地域担当職員制度については、その効果や課題などを整理するとともに、コミュニティ活動体験研修の実施状況も見極めながら、本市に合った地域との連携・協働について検討し、住民ニーズに対応した更なる行政サービスの向上に努めます。
183	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	11 個々の職員・組織全体が、この仕事は何のためにやるのかと考へ・理解したうえで、日々の業務に取り組める環境づくり、及び、事務・事業に対する、失敗・改善すべき点の洗い出し・情報を共有する仕組みの導入を図り、職員の意識改革・業務に取り組む姿勢の改善を図ること。	総務部	職務遂行に当たっては、人事評価制度に基づく、明確な目標設定のもと、職場内研修等を通じ、職員間で組織目標の共通理解を図り、PDCAサイクルに基づく、効率的・効果的な事務事業の推進に努め、職員の意識改革に努めます。
184	VI みんなで創る持続可能なまち(計画実現のために)	12 市職員のやる気を起こさせる組織体制づくりを行い、職員意識の高揚を図り、市民のため未来のために働く、より良い組織とすること。	総務部	人事評価制度を活用し、職員一人一人が職務遂行に当たり、目標を設定し、発揮した能力と挙げた業績を公正に評価とともに、面談方式による異動希望申告書制度やプロジェクト等公募制度の活用や研修制度の充実により、職員のやる気を引き出し、職員が成長できる組織づくりに努めます。